全体会報告要旨　PHC／ネパール

ファシリテーター：石井洋次郎
（国際協力事業団　国際協力専門員）

1．分科会のねらい

住民参加をキーワードに、ODA,NGO双方の保健医療協力の事例を紹介し、双方の事業特性を明確にした上で、PHC事業における住民参加の意義と持続的な住民参加手法のあり方、NGO-JICA連携の可能性と期待を議論するをねらいとした。保健医療分野の分科会を設置するにあたり、全体テーマである「住民参加のプロジェクトマネージメント」の視点にあわせて、草の根展開的な住民参加が重要な核となるプライマリ・ヘルスケア分野の事業を議論の題材として取り上げることとした。

2．分科会の展開

（パート１：事例紹介）

保健医療分野の分科会を設置するにあたり、全体テーマである「住民参加のプロジェクトマネージメント」の視点にあわせて、草の根展開的な住民参加が重要な核となるプライマリ・ヘルスケア分野の事業を議論の題材として取り上げることとした。事例紹介として対象案件にはNGO、JICA双方がPHC事業を行っている国で、かつ中間評価時点まで事業展開が済んでいるものということで、ネパールで基督教児童福祉会（CCWA)が実施している「オカルドゥンガ保健プロジェクト」とJICAが実施している「プライマリ・ヘルスケアプロジェクト」を選んだ。議論の展開に当たっては基本となる双方の事業体の事業理念、実施体制の相違点を明確にした上で、事業採択の経緯と背景、事業目標と具体的活動内容、相手国内における事業の位置付け、予算規模、住民参加アプローチなど具体的事業の紹介を行った。

この時点でODA事業が行政ルートとなり、外交チャンネルを通じたきわめて事務的な流れの中で案件形成されてゆくのに対して、NGO事業は人と人との出会いや共感といった形で案件が形成されてゆく特性の違いが浮き彫りになった。また、報告者がいずれも本邦をベースとする管理者的立場であったため事業全体（日本国内での対応も含めた）俯瞰した議論ができた一方で、現場での日々のPHC活動という点では十分な質疑応答が展開しなかった。事業のサステナビリティーを、案件を行政システムの中に根付かせる方向で達成させようとするODAと、住民組織や拠点施設の強化を通じて確保してゆこうとするNGOの違いも認識することができた。

（パート２：ディスカッション）

参加型協力に関するNGO/ODAの認識の相違を確認する事を目的に「なぜ住民参加なのか？」という疑問を投じて、議論が展開した。その際、ターゲットグループとしての「住民」の認識がきわめて不明瞭な点が指摘され、住民分析が行われた。そこで特権階級（政策決定者）と非特権階級の存在が確認され、両者の仲立ち(ファシリテーター）としての外部者の価値が認識された。

その上で、住民参加型と非参加型のプロジェクトシュミレーションをおこない、さらになぜ理想的なプロジェクト展開ができないのか分析を行った。この後、参加型事業展開のためのリソース確保の問題やNGO-JICAの効果的な連携の可能性について議論を行う予定だったが時間不足のため割愛した。

（パート３：総括議論と発表準備）

パート１と２、さらには前日来のプログラムを踏まえ総括議論がなされた。総括とは言っても実際には結果発表の体裁とりまとめに追われながらの議論であった。結論として行政、コミュニティーいずれのレベルでもGood Governanceの重要性が公正と公平を基とするPHC事業の鍵であるとの意見が多数を占めた。また、NGO-JICA連携については双方とも相手側の視点に新鮮さを覚えた段階であり、十分にその効用、効率的展開を具体的に議論できるまで至らなかった。

3．総括と反省

分科会の実施を通じて気付いた点は以下の通り。

・用語の確認、観念的内容に集中し過ぎた感があ

る。
・具体的な事業アプローチの比較について、一般的事業管理面でのNGO／JICAの特性比較、長所・短所の比較検討はできたが、PHCという分野特性に基づいた協議が十分にできなかった不満が残る。
・参加者、ファシリテーターに現場経験者が不足して理念的議論が先行、実践的議論が不足気味だった。
・NGOとODAの事業特性の違いはかなり明確に提示できた。しかし、そこから先の相互補完的な連携のあり方まで議論が到達しなかったのが悔やまれる。

上述のような気付きの点を踏まえて、分科会を総括すると、プログラムのねらい目としてはプログラムの方向性は正しかったと思う。しかしながら、参加者が真に満足して、それぞれの機関に戻ってプログラムの成果を即生かせるかとの疑問は大いに残った。やはり具体的連携論に十分時間をとるべきだった。それと、現地活動の具体的ヒントのような物ももっと提示させられれば、参加者がもっと「おみやげ」として多くの物を持って帰れただろう。これらを反省点として次回の企画作りの参考としたい（されたい）。

それから、分科会発表において本分化会グループはパソコンを駆使し、驚異的な編集能力を発揮してきわめて精緻な発表資料を極短時間で作成した。援助事業も迅速性と効率性が必要とされる昨今、我が国の若き援助人材の事務処理能力の高さは、議論の質の高さとともに大いに賞賛される。

以　上

別添：PHC/ネパール分科会発表要旨

○コメンテーターからのコメント～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

山形洋一（国際協力事業団　国際協力専門員）

昨年にも増して交流と議論が深まったのは喜ばしいことである。昨年に比べて事例を減らしたのは時間管理上適切だった。

「参加」の意義について意見の相違が見られ、まさしく穂積氏が提示したdemocratic value とutilitarian valueとに分かれたことは、PHCの特色と見ることができる。重要な問題であるが十分に議論を尽くしたとは言い難い。

とくに参加型計画ではセクター横断的な対応が迫られることを考えると、セクター別に分科会をもつことは必ずしも有効でないように思える。むしろ地域や住民組織の性格によって分けるか、「参加」のレベルによって分ける、といったオプションを考えてみる時期に来ているのではないか。

議事進行に関して以下のような改良の余地がある：
1) 基本的な用語のイメージの違いによる混乱が見られた。あらかじめ適当な参考書によって用語の定義を合意しておくことが必要であろう。

2) JICAの側からNGO側に対して、必要以上に難しい議論とレポートの体裁へのこだわりが一方的に押し付けられているような印象を受けた。平明で常識的な表現力は現場で働く上で必要な教養であり、とくに参加型や他者との連携を志す者はその腕を磨くべきである。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

1999年7月

NGO-JICA　相互研修

分科会名：ＰＨＣ／ネパール

リソースパーソン等：　石井羊次郎、大塚卓哉、小林毅、佐藤由利子、山形洋一

受講者：　飯田、石川、大野、定本、豊嶋、中村、本田、山崎、吉村（五十音順敬称略）

1）プロジェクト紹介・質疑応答　＜詳細は省略＞

＊CCWA「オカルドゥンガ保健プロジェクト（OHP）」

・発表者：基督教児童福祉会・国際精神里親運動部（CCWA）部長小林毅氏。

・1996年よりネパール王国オカルドゥンガ郡でUMN（United Mission to Nepal：ネパール合同ミッション。現地NGO）が実施している上記プロジェクト（病院事業と地域保健事業からなる）を支援。識字教育を行っている村もある。

・病院部門と地域保健部門の連携が機能するようになってきており、村人（特に女性と子供）の健康状態は改善されつつあるが、一部、まだ地域保健事業に関する村落開発委員会の参加が得られていない村がある。

＊JICA「ネパール国プライマリ・ヘルスケア（ＰＨＣ）プロジェクト」

・発表者：国際協力事業団（JICA）（元）医療協力部　大塚卓哉氏（現在は国際緊急援助隊事務局に所属）。

・同国バクタプール郡とヌワコット郡において、1993年4月～1999年3月JICAと埼玉県が協力して実施。中央と地方が連携して、ＰＨＣサービスを強化させることにより、対象地域住民の健康状態を改善することを目標としてきた。

・地域のＰＨＣ活動が活発になり、地域住民の保健施設に対する信頼が向上した。各レベルの保健医療施設間の連携も改善されたが、自助努力による継続や適正な評価指標の設定が課題として残った。

2）CCWA と JICA のプロジェクトの比較

→両プロジェクトを多角的に比較・検討した結果、いくつかの特徴的な違いが確認された。

CCWA と JICA のネパールＰＨＣプロジェクトの比較

ＣＣＷＡ		JICA
Service-Oriented パトス（想い）	理念・目的	技術移転 ロゴス（理性、論理的）
1500万円（除く医師3人） 事業が小さく簡潔	事業と予算	２億円 予算執行型 コスト意識弱い 総花的
柔軟性　大	プロジェクト運営の柔軟性	柔軟性　小 事前の柔軟対応は弱いが、 教訓を生かし対応、努力はする
共感型 長期的learning　process	案件発掘	政治的介入 短期的案件形成 不可逆性
両者とも分析的 人間関係による案件形成	案件形成	両者とも分析的 役職としての対応
住民中心 政策関与小 政府関与小 現地NGOがC/P 病院と地域保健のタイアップ 住民（女性・弱者層を含む） Funding Agency 現地NGO よいC/Pの選定 既存リソースの有効利用 オーナーシップ・内発的	事業主体と内容	機関中心 政策関与大 多層行政システム強化重視 住民との接触薄い トップダウンメカニズムを利用した連携改善 埼玉県人の顔がみえる コミュニケーションに問題
持続可能性 成果・効果の指標が不明確	共通の課題	持続可能性 成果・効果の指標が不明確

3）「なぜ住民参加か？」

→まず、原点に立ち戻って考えてみることにした。

Q：住民とは何か

→そもそも「住民」とは何かということを検討してみた結果、以下のような意見が出た。

- プロジェクト地域に居住している人々
- 同じニーズを持った人々
- 草の根の（grass roots）の人々
- 地球的市民
- 住民＝community　　という集合名詞である
- 社会的に弱い立場に置かれている人々　　等々

住民分析

→住民分析としてのベクトル・指標として考えられるものをあげてみた。

- 水道／電気等
- 識字率
- （被）差別民族
- 出稼ぎの有無
- 公用語が使えるかどうか
- 平均余命
- 安全な水へのアクセス
- 乳幼児・子ども・妊産婦死亡率
- 性差　　等々

インディケーターは色々あるが、かなりパラレルなベクトル

→住民の参加度合いについて（田中氏の分析「参加の段階」も参照）。
住民の参加度合いは、貧困度によって変わってくることが検討された。

住民参加度合

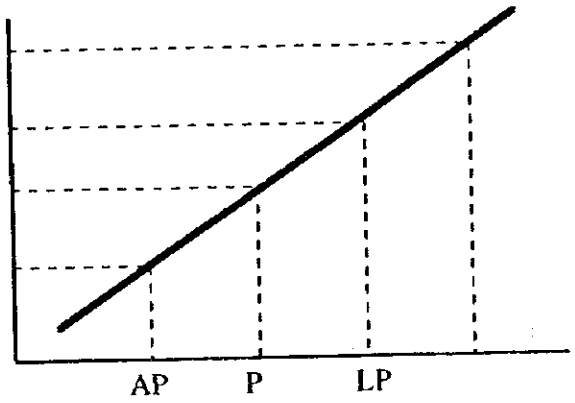

AP: absolute poor
P　: poor
LP: less poor

↓

住民分類

→概念は様々であるが、事業対象の特定のため、住民をおおまかに以下のように分類した。（もちろん、例外もある。）

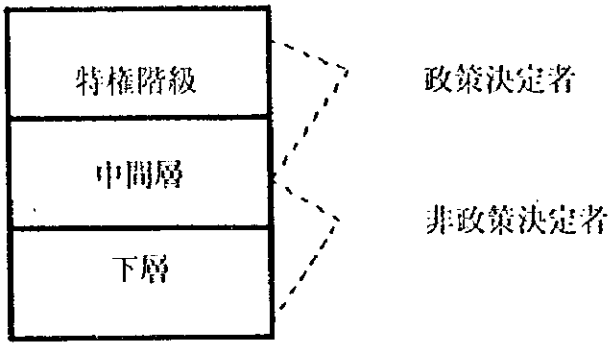

Q：参加とは何か

→「参加」の形態を階層別に列挙してみた。

非政策決定者（中間層・下層）

- 自分の中の囲いや枠をとる
- 集まる場をもつ
- グループをつくる
- 自分たちの問題を出し合う
- 自分たちで取り組める活動を探し出す
- 個の問題は、みんなの問題という意識をもつ
- アクションを起こして、自分たちの成果をあげ、それを村の人たちが認める
- 受益
- 発言

政策決定者・権力者（特権階級）（上記の項目に加えて）

- コミュニティーの問題に気づく
- 問題解決のための活動を起こす
- 村人に対等な機会を保証する
- 上位行政につなげる
- 優先度付き
- お金を引っ張ってくる

ファシリテート
コーディネート

←ここで、カギとなってくるのが、これ。
政策決定者が中心となってファシリテートしていくべきか、または、これが非政策決定者側でなされるようになってこそ、住民参加と言えるのか・・・。開発における利害関係のないものが担うという考えもある。

そのように捉えると、ファシリテートこそ、外部（外国）が住民参加型開発に介入していける道の一つになるかもしれない。

「住民参加型でない場合」と「住民参加がある場合」

→住民参加がない場合に、起こると予測される問題と、それらが住民参加によってどのように変化していくと考えられるかを、プロジェクト運営側と住民側から分析した。

住民参加型でない場合	プロジェクト ※住民のニーズが反映されない ↓ 住民のニーズが満たされない ↓ 社会的弱者が利益を受けられない ↓ top down中心で事業が進められる 自立発展性がない 事業効果が行き渡らない ※プロジェクト推進中心	住民参加があると	プロジェクト ※住民がプロジェクト計画から携わる 住民の声が計画に生かされる ↓ 社会的弱者の声が開発に反映する ※プロジェクトの自立発展が確保される ↓ 事業の効率が高まる ※他の地域にも良い刺激を与える
	住民 ※住民の中でプロジェクト情報が行き渡らない ※外部援助への依存性が生まれる ※住民が組織化されない ※社会の構造的変化を望めない （身分格差が消えない） ↓ 民主化の進展（社会的参加）は望めない ※Bad Governance		住民 ※住民同士でプロジェクトへの参加が促される ※住民の自立性が高まる 住民の主体形成 住民の中に一体感が生まれる ↓ グループの力の形成 住民の問題解決能力の向上 ※住民間の格差が縮まる ↓ 社会的公正が実現される ※Good Governance

4）理想的なＰＨＣプログラムとそれを阻む要因について

→ＰＨＣプロジェクトの理想型とはどのようなものか。計画段階および実施段階にわけて分析してみた。また、その阻害要因についても意見交換を行った。

計画段階

（計画段階においては、以下のことが考慮／準備されていることが望ましい）

- 政策レベルでＰＨＣ重視の方向性が打ち出される……政策の整合性
- 住民の健康状態、衛生状態が改善される
- 入念な社会調査（特に女性、弱者に関して）
- 社会背景の調査と計画への考慮
- 住民を巻き込んだニーズ把握
- 長期的仕込み
- 住民のできるレベルの限界の把握
- キーパーソンの確保
- 住民自主的組織
- 合意形成をすすめるコーディネーターが存在している
- 住民が自ら問題に気づき自分たちで話し合って何が必要かを決定する
- 社会的弱者（含む女性）の計画への参加

阻害要因

- 住民間の利害関係
- 共同体崩壊・相互憎悪（歴史的経緯、虐殺など）「共同体が機能しているか」
- 外部（ドナー）の人間が住民を理解するのに時間がかかる

両段階

- 実施のプロセスで情報が共有
- 巻き込める人たち（セグメント）を巻き込む
- 相互の「気づき」、「学び」のプロセスを重視
- 住民が自分たちで計画し、活動する
- 外部の援助に頼らない
- 「健康」の大切さを認識する

実施段階

（実施段階においては、以下のことが考慮／準備されていることが望ましい）

- 適切な機材の供与
- すでにそこにある資源（人、もの、金、情報）を最大活用
- 自立を考慮したフェーズアウト（自立を目的とした組織作り）
- 援助団体間のネットワーク
- 現地（支援型）NGOとの連帯
- 多層的に行政レベルとの連携がとれている（公共セクター　パッシングではない）
- 高次医療との効率的な連帯
- 包括的な取り組み（他のセクターを含めた総合的な　例：水道、教育、野菜）
- 他のプロジェクトと有機的につながっている
- 教育（識字教育など弱者、女性の力づけ）
- 生活改善を進める
- 住民が参加しやすいｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞの用意←依存の助長？
- 住民に負担をかけない（参加は大変）

阻害要因

- 「自立性」に関する援助側の意識の低さ
- 住民が疲れてしまう
- NGO、村にお金がない（智恵はある）

5）総括

→分科会を通じて考えたことや気づいたこと等を自由に挙げてみた。

・それぞれの立場の違い・共通点が分かり、協働へのとばくち位には立てた。
・NGO、JICA プロジェクトの双方の特徴、利点、限界が理解できた。
・話し合いの中で JICA と NGO の違いを理解・見えてきた。
　→政府・行政の Good Governance を推進する JICA
　　住民ｺﾐｭﾆﾃｨｰの Good Governance を推進する NGO
・JICA-NGO の相互理解を深める場がもっとないか。
・お互いの組織の限界を打ち破るための連携が必要だ。
・新鮮な異人種との出会いがあった。
・自分のやっているプロジェクトを客観的に見ることが出来た。
・これまでの視野の狭さを認識した。
・業界用語の不可解さ、言語の意味の共通化に時間が掛かった。

反省

・保健・医療の技術的な事項を討論する時間がなかった。
・JICA-NGO の具体的連携事項について考える時間が取れなかった（のは残念）。
・週末の議論としては重すぎるテーマ？（^_^）

以上

おまけ

＊ここに挙げられた全ての事項に全員の完全なる合意が得られているわけではない。
「違い」はそのまま挙げてあり、まだまだ議論の余地がある。（次回に続く？！）

付　録

プロジェクト紹介資料

①教育／フェーズアウト／カンボディア

基礎教育環境整備事業
(ワット・テューティル小学校建設)

シャンティ国際ボランティア会

基礎教育環境整備事業(ワット・チューティル小学校建設)

プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)

プロジェクト要約	指標	指標データ入手手段	外部条件
上位目標			
ワットチューティル地区の初等教育水準が向上する	・就学率、進級率(中途退学、留年率の減少)、卒業率の向上	・住民委員会や一般住民へのインタビュー ・SVAプロジェクト担当者へのインタビュー	・地域の政治、経済、治安の安定 ・州政府関係局の協力
プロジェクト目標			
小学校の学習環境を改善する。	・校舎の状況 ・教室の状況 ・1クラスあたりの生徒数 ・教員一人あたりの生徒数 ・生徒一人あたりの教室面積	・SVAプロジェクト資料 ・住民委員会や一般住民へのインタビュー ・SVAプロジェクト担当者へのインタビュー	
成果			
1.小学校が建設される。 2.基礎的土木・建築技術に関する技術移転が行なわれる。 3.小学校維持管理体制が確立する。	1.校舎や教室の利用状況 2.学校建設参加によって新たに技術を身につけた人々の数 3.維持管理体制と維持管理状況	1.SVAプロジェクト資料、現地視察 2.SVA担当者、住民委員会、一般住民へのインタビュー 3.教員、州政府、住民委員会、SVA担当者へのインタビュー	・州または国の教育関連政府機関の教育に関する継続的かつ適切な支援 ・教員の質の向上・増員のための教員の存在、予算確保・各家庭が経済的に児童労働を必要せず、また、学校教育への重要性の認識がある ・施設維持の予算確保
活動	投入		前提条件
1.1ワットチュール地区の初等・中等教育事情を調査する。 1.2小学校建設計画を立案する。 1.3住民委員会(寺委員会)が学校建設委員会を組織する。 1.4学校建設委員会が住民のニーズの把握、プロジェクト形成を行う。 1.5SVAの支援で住民委員会による小学校校舎1棟5教室の建設 2.建設に関する技術指導をして、住民へ基礎的建築の技術移転をする。 3.小学校施設維持管理体制を確立する。	SVA側 小学校建設に係る資機材の供与 建設指導専門家の派遣 予算 校舎建設費 3,000,000円 事業管理費 600,000円 合計 3,600,000円 住民(学校建設委員会)側 小学校建設に係る人件費の負担 約 210,000円(5,250,000リエル)		・村の指導者(寺の師)の存在、住民の協力 ・住民委員会の学校建設の必要性の認識と委員会組織の管理能力が一定以上あること。

プロジェクト実施期間：1997年2月～1997年8月

プロジェクトサイト：カンボジア・スヴァイリエン州スヴァイ・チュルム郡チューティル地区

予算：360万円

カウンターパート：チューティル地区学校建設委員会

スヴァイリエン州教育局

カンボジア政府教育省

カンボジア・ワットチューティル小学校建設 プロジェクト運営

プロジェクトサイクル	地域住民	現地NGO	相手国政府		日本側実施体制			国内支援体制	その他の関係機関
			中央	実施機関	ローカルスタッフ	現地(日本人スタッフ)	国内		
当初環境 (背景・経緯等) 89年～	現存の村の寺委員会による学校運営	N/A	教育・青少年スポーツ省	スヴァイリエン州教育局	4人 ・コーディネーター ・建築設計士 ・建設技術者 ・アシスタント	1名 プロジェクト・マネージャー	1名 カンボジア事業担当者	会員、地域協力者(サンタビアップみやぎボランティア会)	N/A
計画・立案 96年1月～11月	住職および寺委員会を中心にした学校建設委員会による計画立案と要請書の提出	N/A	全体状況に関する情報提供データ収集	州内の情報提供及び現地調査への協力及び、推薦状の発行	・3回の現地調査 ・州関係者や村人との信頼関係の構築 ・学校建設委員会との契約書の締結		・関係者への呼びかけおよび情報提供 ・資金の調達	・関係者への呼びかけ ・資金の調達	N/A
実施 97年2月～8月	・村人などからの資金(労賃)の調達 ・村人から労働者を確保 ・建築資材の管理 ・州からの支援と学校建設の管理運営 ・父兄や子どもたちへの教育の普及 ・建設状況の報告	N/A	N/A	・情報収集 ・教材および教師の派遣	・資材調達(4回) ・建設工程の管理 ・技術アドバイス ・予算管理(但し、労賃は除く) ・全体調整と東京事務所への報告 ・落成式の準備と開催		・協力者への進捗状況の報告 ・落成式の訪問調整	・現地訪問の調整 ・落成式への参加	N/A
評価	・寺委員会報告 ・村人、父兄、教師子どもたちからのヒアリング	N/A	情報収集	情報収集	・学校建設委員会からのヒアリング ・州関係者への報告 ・東京事務所および協力者への報告		・報告書の提出	・会員総会にて報告	N/A

曹洞宗国際ボランティア会(SVA)

ワット・チューティル小学校建設事業

成果と課題

(1) 目標達成度

①教育環境の改善

成果

・生徒一人あたりの教室の床面積が0.24 ㎡から0.56 ㎡に増加した。
・教室の戸締まりができるようになったため、教具が盗まれる心配がなくなった。
・教室に通気窓を設けたことで風通しがよくなった。
・窓を多くしたため、彩光がよくなった。

課題

・トイレがあまり利用されていない。→トイレを使う習慣がないため。公衆衛生・保健教育が必要。
・供与された机が生徒数増加によって不足している。既に破損したものもある。

②教育機会の拡大

成果

・1クラスあたりの平均生徒数が51人から47人へ減少。

課題

・目標値の約35人には達していない。←生徒数の増加、以前利用していた校舎の一部が利用できなくなった。

(2) 効果

①教育効率の改善

成果

・退学率は、事業実施前が9.5%であったのが、実施後に7.0%に2.5ポイント減少した。
・留年率は、事業実施前が27.1%であったのが、実施後に18.6%へと8.5ポイント減少した。

課題

・学校建設のみでは限界がある。カリキュラムの改善、親の教育への理解が必要。

②農村コミュニティの発展

成果

・コミュニティ活動が活発化した。米銀行、苗床、伝統音楽活動などの地域開発事業へのイニシアチブが始まった。

③周辺地域への影響

成果

・他地域の住民組織からの見学があり、波及効果が認められた。
・約20名の労働者を雇用し、雇用創出効果があった。
・地元住民への建設技術の移転効果があった。

(3) 自立発展性

①学校施設の維持管理組織

成果

・教員、僧侶、親代表で構成される学校委員会のリーダーシップによって維持管理は自主的に行われている。

②学校施設の管理資金

成果

・学校委員会、寺院が住民に寄付をよびかけて維持費を調達している。

課題

・維持管理のための州教育局の予算配分がないため、住民の自主性に頼らざるをえない。

(4) 計画の妥当性

①目標の妥当性

成果

・初等教育は教育省の優先施策であるが、学校建設等の投資的経費は外国の援助でまかなわれている現状では本事業の目標は妥当なものである。

②受益者のニーズと事業目標・内容の一致

成果

・必要性は、対象地域住民とSVAによって実施されたワークショップで議論・確認されている。また、対象地域の資源および住民の能力にあわせて事業規模が適正に設定された。

③アプローチ・方法の妥当性

成果

・カンボジアのコミュニティおよび歴史の特性を分析した上でその発展にむけて支援するというアプローチが奏効している。寺が村の人びとの生活の中心に位置し、学校は歴史的に寺と一体化していること、寺の僧侶が村の開発を推進していく上で中心的な役割を果たしており、僧侶を中心に住民組織が形成されていくことという状況を踏まえて、あくまで住民組織の能力を強化することを念頭において計画が立案・実施されている。

・発掘、形成、計画策定、実施、運営管理の各段階を住民で組織される学校委員会が担っており、住民の参加の度合いは非常に高かった。

課題

・学校委員会は5名で構成されているが、すべて男性である。伝統的にこの種の組織は男性のみで構成されているが、女性の参加を促すよう、メンバーに村の女性委員会代表を加えること等の方策が必要であろう。

④プロジェクト選定基準

成果

・他のドナーとの事業の重複を避けるために、かならず州政府教育局の推薦状の提出をSVAに対する支援要請の条件としている。

・選定基準は、治安状況、建設の緊急性、住民委員会・学校委員会の能力(経験・熱心さ・自発性)である。

(5) 実施効率性

①目標に対する規模

成果

・教育機会の拡大という目標に対して、校舎の増設、トイレ・井戸といった設備設置、教具の供与を行い、目標に対する規模は適正であった。

②実施スケジュールの効率性

成果

・多少遅れた多ものの問題はなかった。

③実施体制の効率性

成果

・既に存在していた学校委員会に対して必要最小限の支援(建設資材、技術的助言)をSVAが行うという体制は、効率的であった。

④建設費の効率性

成果

・本計画の建設費は 25,000 ドルであったが、農村部の小学校建設費の平均とほぼかわらない。資材費が上昇する正月の時期は避ける、値段交渉を有利にするために僧侶を連れて行くといった工夫がおこなわれている。

課題

・校舎についての全国統一基準がないため、コストの比較は困難である。教育省が現在、基準作成を進めており、この動向を踏まえていく必要がある。

(6) ソフト面での支援の必要性

課題

・学校設備に対する支援に加えて、ソフト面、すなわち、カリキュラム・教材開発、教員研修が必要である。SVAでは1993年からカンボジアで図書館事業を実施しており、子どもの本の出版・配布、移動・常設図書館活動、図書館活動についての教員研修事業を行っている。今後は、学校建設事業と図書館事業の有機的な連携をはかり、両者の事業の相乗効果をはかっていくことが必要であろう。

①教育／フェーズアウト／カンボディア

カンボディア難民再定住・農村開発プロジェクト
（三角協力）

外務省
UNDP（国連開発計画）
国際協力事業団
（財）日本国際協力センター

「NGO・外務省相互学習と共同評価」の概要

平成１１年６月２０日
分科会・教育
大川直人

1　調査の背景

９６年４月に発足したＮＧＯ・外務省定期協議会は、開発途上国の現場で被益者と密接に関わりながら協力活動を展開しているＮＧＯとＯＤＡが協力・連携することにより、より効果的に開発援助を実施すべく、今後の双方の協力・連携のあり方について議論を行っている。

「ＮＧＯ・外務省相互学習と共同評価」は、同協議会における議論の中でＮＧＯとＯＤＡとの具体的協力・連携の方向性を模索するための方策として提案され、実施に至ったものである。９７年、バングラデシュにおいて実施された最初のＮＧＯとの共同評価でこのアプローチの有効性が認められたため、今般、第２回目の「ＮＧＯ・外務省相互学習と共同評価」としてカンボジアにおいて共同評価調査を実施することとなった。

2　調査の目的

本件調査は、ＮＧＯ関係者とＯＤＡ関係者が共同で双方の援助活動を評価することを通じ、互いの援助活動につき学習すると共に今後の協力・連携関係の具体的方向性を導き出すことを目的とする。より具体的には、ＮＧＯ案件として曹洞宗国際ボランティア会の「基礎教育環境整備事業」、ＯＤＡ案件として「カンボジア難民再定住・農村開発プロジェクト（三角協力）」について評価調査を行い、各プロジェクトの実施状況、目的達成度、地域社会へのインパクト、計画妥当性、持続性等の各点から評価し、今後の双方の案件形成及び実施等について、さらにＮＧＯとＯＤＡの協力・連携の方向性等につき提言を行うことを目的とする。

3　調査方法

評価基準としてＤＡＣの評価５項目（目標達成度、効果、自立発展性、計画の妥当性、実施効率性）を基本としつつも、評価５項目にとらわれない率直な意見については反映することとした。また、調査団内において調査項目に関する議論を行った結果、住民参加についてのチェック項目を追加することとした。各々の案件評価は調査団全員で行うこととし、可能な限り住民からのヒアリングを行った。

調査期間が非常に限られていたため、日本において可能な限りの情報及び資料収集に努め、外務省技術協力課担当官及びＪＩＣＡ本部のプロジェクト関係者等からのヒアリングを行った。現地においてはカンボジア政府関係省庁関係者、スヴァイリエン州当局関係者、曹洞宗国際ボランティア会関係者、日本国大使館関係者、ＡＳＥＡＮ４ヶ国（インドネシア、フィリピン、マレイシア、タイ）大使館関係者、ＪＩＣＡ関係者及びＵＮＤＰ関係者等、可能な限り多くの関係者よりのヒアリング

を行うとともに、サイト視察時に事前に収集した情報を確認するという調査手法によることとした。

なお、本評価調査にあたっては時間の制約から各プロジェクトのサイト視察に２日間しか時間が取れなかったため、プロジェクトの概観の域に留まらざる得なかったことに留意願いたい。

4　調査団の構成

ステファニ・レナト	名古屋ＮＧＯセンター理事長
神田　浩史	ＡＰＥＣモニター・ＮＧＯネットワーク代表
秦　　辰也	曹洞宗国際ボランティア会事務局長
重田　康博	ＮＧＯ活動推進センター主幹
實取　直樹	外務省経済協力局評価室事務官
大川　直人	ＪＩＣＡ評価監理室職員
三島　光恵	ＯＰＭＡＣ（コンサルタント）

5　現地調査日程

平成１１年３月１７日より３月２６日までの１０日間（日程概要以下のとおり）

３月１７日（水）プノンペン着
　　ＪＩＣＡ事務所関係者との打ち合わせ
　　大使館担当者との打ち合わせ
　１８日（木）曹洞宗国際ボランティア会事務所関係者との打ち合わせ
　　経済財務省及び農村開発省関係者よりのヒアリング
　１９日（金）教育・青少年・スポーツ省及びカンボジア開発評議会関係者よりのヒアリング
　　ＡＳＥＡＮ大使館経済協力担当官との懇談昼食会
　　ＵＮＤＰ及び外務国際協力省関係者よりのヒアリング
　２１日（日）スヴァイリエン州へ移動
　　州知事及び州当局関係者よりのヒアリング
　２２日（月）ＮＧＯサイト視察
　　学校関係者、学校建設委員、住民よりのヒアリング
　２３日（火）ＮＧＯサイト視察
　　プノンペンへ移動
　２４日（水）三角協力サイト視察（コンポン・スプー州及びタケオ州）
　２５日（木）三角協力サイト視察（コンポン・スプー州及びタケオ州）
　　ＮＧＯ関係者及びＯＤＡ関係者懇談会
　２６日（金）大使館及びＪＩＣＡ事務所関係者に対する概要報告
　　プノンペン発

（参考）

DACの評価5項目の概要

JICAは、経済協力開発機構（OECD）の下部組織である開発援助委員会（DAC）で1991年に採択された評価原則を踏まえ、次の5つの基準から評価を行っている。

(1) 実施効率性

プロジェクトの「投入」から生み出される「成果」の程度を把握し、協力内容、方法、協力期間、投入のタイミング、費用の適切度、他ドナーとの連携などを検討する。

(2) 目標達成度

当初計画された、あるいは協力途中で修正されたプロジェクト目標の達成状況、あるいは今後の達成の見込みを検討する。

(3) 効果

プロジェクトが実施されたことにより生じる直接的、間接的なプラスおよびマイナスの影響を検討する。これには、計画当初には予想されなかった影響をも含む。

(4) 計画の妥当性

相手国側のニーズと照らし、評価時においてもプロジェクトの目標が有効であるか否かを検討する。

(5) 自立発展性

プロジェクトによってもたらされた成果や開発効果が、JICAの協力が終了した後も持続される可能性があるかどうかについて、相手側実施機関の運営管理面、財務面、技術面、その他の社会的諸側面から検討する。

カンボジア難民再定住・農村開発プロジェクト
プロジェクト紹介事前資料

平成11年6月20日
分科会・教育
大川直人

1 プロジェクト名

カンボディア難民再定住・農村開発プロジェクト（通称：三角協力）

2 実施期間

1992年12月から現在まで（プロジェクト終了時期未定）

・1992年12月から1994年3月まで　農村基盤整備事業実施（ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ基本施設の建設）

・1994年4月以降　農村開発事業実施

3 プロジェクトサイト

カンボディア南部・コンポンスプー県及びタケオ県の一部

注：プロジェクト対象地域は、治安を最優先事項とし、帰還難民数、地域所得等が加味されて選定された。

両州の人口は合計で約１２０万人であり、カンボジア全体の人口の役１２％を占める。また、両州とも人口の９割が農村部に居住している。

4 プロジェクトの背景・経緯

1991年10月にカンボジア和平協定が調印され、各ドナーはカンボジア復興に向け援助を開始したが、日本政府は、1992年7月の「ＡＳＥＡＮ拡大外相会議」において当時の柿沢政務次官が日本とアセアン諸国が共同でカンボジアを復興を支援する「三角協力」構想を打ち出した。

その後、数次にわたるプロジェクト形成調査団を派遣し、和平後のカンボジアの最重要課題は帰還難民、武装解除軍人、国内難民の再定住であり、また、カンボジアの主要産業は農業であったことから、日本政府はアセアン４カ国政府（インドネシア、マレーシア、フィリピン及びタイ）とともに、日本政府が国連へ拠出する資金により農業を中心に地域開発を行うこととなったものである（拠出金の拠出先は、当初、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）であったが、1994年4月から国連開発計画（UNDP）に変更となった）。

5 目標

(1) プロジェクト目標

国連、アセアン４か国及び日本の共同事業として、カンボジア南部のタケオ州及びコンポン・スプー州において、農村開発に必要な基盤整備及び技術移転を行うことにより、帰還難民等を含む地域住民の生計・生活向上を図ることを目的とする（注：カンボジアの農村は全員が貧困状態にあることから、プロジェクトの裨益対象を難民に限定せずに地域住民としている）。

また、本協力実施を通じて、日本からアセアン４カ国へ協力のノウハウを移転し、アセアン

4カ国の援助国化促進（すなわち南南協力推進）に寄与することも期待されている。

(2) 上位目標（長期目標）

カンボディアの農村部における生計・生活向上

6 プロジェクト投入量

(1) プロジェクト活動資金

単位：万ドル

92・93年度	94年度	95年度	96年度	97年度	98年度	合計
350	160	180	180	167	125	1,162

(2) 技術者投入実績（日本及びアセアンからの協力人材派遣数。内訳は別紙1参照）

単位：人数

94年度	95年度	96年度	97年度	98年度	合計
52	51	54	38	41	236

7 プロジェクト関係機関及びその役割並びにプロジェクト組織

(1) プロジェクト関係機関及びその役割

プロジェクト関係機関及びその役割をまとめたものが下表と別紙2である。

なお、日本とアセアン4か国が共同してカンボディア支援を行っているが、日本が現地の活動経費、アセアン専門家派遣経費、カンボディアのカウンターパートの雇用経費を含めてプロジェクトに係る全ての活動資金を負担していることに留意する必要がある。

関係機関		役割	備考
日本	外務省	・日本側の協力計画立案 ・国連（UNDP）にプロジェクト活動資金を拠出	
	国際協力事業団（JICA）	・プロジェクト管理のため専門家を派遣 ・技術移転のため協力隊を派遣	専門家、協力隊の派遣費用はJICA負担
	日本国際協力センター（JICE）	・農村基盤整備事業を実施 ・プロジェクト活動資金経理のため、専門家を派遣	・農村基盤整備事業費はプロジェクト活動資金から支出 ・専門家派遣経費はJICE負担
国連（UNDP）		・プロジェクトにプロジェクト活動資金を拠出	拠出するプロジェクト活動資金の原資は外務省からUNDPへの上記拠出金
アセアン4か国 ・インドネシア ・マレーシア ・フィリピン ・タイ		・技術移転のため専門家を派遣	専門家派遣費用はプロジェクト活動資金から支出
カンボディア（農村開発省等：注）		・技術移転を受けるため、カウンターパートを派遣	カウンターパートの給与はプロジェクト活動資金から支出

注：農村開発省は、農村開発における全ての事項を所管することから、教育、保健医療等、他の省庁とオーバーラップする領域については、他の省庁も関係省庁となる。

(2) プロジェクト組織

プロジェクト組織を図示したものが別紙3である。プロジェクト組織としては、最高機関として「共同協議委員会（JCC: Joint Consultation Committee）」が置かれており、その下にナショナル・プロジェクト・コーディネーター（NPC）とプロジェクトマネージャー（PM）が置かれている。

共同協議委員会はプロジェクト関係機関の代表者の組織であり、政策やプロジェクト運営上の困難な問題に対処するとともに、プロジェクト計画を承認し、活動の進捗状況の検討・評価を行っている。

ナショナルプロジェクトコーディネーターには農村開発省次官が任命されており、三角協力の関係機関が多岐にわたることから関係機関の全般的な調整に対し責任を負うこととなっているが、実質上、カンボジア側のプロジェクト責任者として機能している。

プロジェクトマネージャーにはJICA専門家が任命されており、プロジェクト企画・実施に責任を負っている。また、その下にはプロジェクトマネージャーを補佐するためにアシスタントプロジェクトマネージャー4名（JICA専門家2名、JICE専門家1名、農村開発省1名）が配置されており、更に、各個別の活動毎にチームリーダーが配置されている。

また、個別の活動の内容については、各チームリーダーがプロポーザルを作成し、プロジェクトマネージャーが承認するというボトムアップ形式の意思決定方式が取れられている。

8 期待される成果

(1) プロジェクト対象地域農民の生計技術、生活知識が向上する。

(2) カンボディア側のカウンターパートが育成される。

(3) 農村コミュニティーが育成され自立的発展する。

(4) 政府の農村開発能力が向上する。

(5) 南南協力が推進される。

9 活動内容

(1) 農村基盤整備事業（1992年12月から1994年3月まで）

日本国際協力センター（JICE）が国連（UNHCR）との契約に基いて以下のプロジェクト基本施設の建設等を実施。

・農村開発センター（コンポンスプー：研修施設、事務所、圃場及び訓練資機材）

・農村サブセンター（タケオ、サムロントン及びコンピセイの3か所、研修施設、事務所、圃場及び訓練資機材）

・プロジェクト宿舎（トラムクナ）

・農道、貯水池、内水面漁業施設、共同圃場、集会所、職業訓練所、井戸、小学校、市場等

(2) 農村開発事業(1994年4月以降)

JICA専門家のスーパーバイズの下、協力隊員、アセアン専門家及びカンボディア側のカウンターパートにより、以下の二種類の研修を実施。

ア センターにおける研修

農村開発センター及び農村サブセンターにおいて、地域住民を対象に以下の４分野に係る研修を実施。

(ア) 農業（稲作、畑作、果樹、野菜、畜産、養殖、灌漑技術、食品加工等）

(イ) 生計向上（ﾄﾞﾚｽﾒｰｷﾝｸﾞ、手芸、木工、陶磁器、美容理容、配管、単車整備、電気配線等）

(ウ) 教育向上（初等教育、識字教育、教育施設整備、英語教育等）

(エ) 公衆衛生（PHC 普及、母子保健普及、トイレ整備等）

イ インテグレーテッド・プログラム（IP）

センターで研修を行っても、地理的要因等でセンターに来れない住民が多数いること、また、現場の開発課題を的確に把握するために、農村開発事業開始後に考案され、開始された。内容は、プロジェクトから村に出向いて、住民とともに地域の開発課題を考え、同課題に対応した研修を複合的・有機的に行うというものであり（例えば、稲作、公衆衛生、裁縫の組み合わせ）、現在までに８０地区程度で実施済みである。

なお、標準的な IP の協力プロセスは以下のとおり。

(ア) 実施地区を選定する。

(イ) 住民とともに実施地区の開発課題を把握する。

(ウ) 住民を対象に開発課題に対応した研修を複合的・有機的に行う。

(エ) 研修した事項を実践するために必要な資機材を貸し付ける。

(3) プロジェクトを通じて考案された農村開発方法について政府に提言する。

(4) プロジェクト活動を通じてアセアン専門家に技術協力のノウハウを移転する。

10 本案件の特徴

本案件は、通常の二国間の ODA 案件と比較して以下の特徴がある。

(1) 協力人材（日本・アセアン・カンボジア側を含めて合計約２５０名）及びプロジェクト予算の規模（年間約１億円強。内３０％はカンボジアのカウンターパート及びプロジェクトローカルスタッフの給与、アセアン専門家の滞在費等の人件費）が巨大である（通常のプロジェクト方式技術協力案件の１０倍弱）

(2) カンボジアと適応技術、生活習慣が似通ったアセアン専門家を活用している。

(3) 協力計画は緩やかに定められており、必要と状況に応じて柔軟に変更されている。

(4) プロジェクト予算は、日本政府から UNDP を通して支給されていることから、日本の会計年度区分、予算費目による使用制限がなく、予算執行が極めて柔軟・効率的である。

(5) カウンターパートの給与等、カンボジア側のローカルコストもプロジェクト予算で全て負担している。

以上

別紙

カンボディア難民再定住・農村開発プロジェクト：日本及びアセアンからの協力人材派遣数内訳

単位：人数

	プロジェクト管理				農　業				農業以外の生計				教　育				公衆衛生				合　計				
年度	94	95	96	97	94	95	96	97	94	95	96	97	94	95	96	97	94	95	96	97	94	95	96	97	98
JICA/JICE 専門家	2	4	4	4																	2	4	4	4	4
協力隊					3	3	3		3	2	2	2	2	3	3		2	2	2	1	10	10	10	3	5
フィリピン					10	10	10	8													10	10	10	8	8
インドネシア					6	6	6	5									4	4	4	3	10	10	10	8	8
マレイシア									10	10	10	7									10	10	10	7	8
タイ					4	3	3	4	2	1	2	1	2		2		2	3	3	3	10	7	10	8	8
計	2	4	4	4	23	22	22	17	15	13	14	10	4	3	5		8	9	9	7	52	51	54	38	41

注：９８年度の派遣分野毎の人数内訳は不明。

別紙２　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ関係機関

図　三角協力プロジェクトの人と資金の流れ

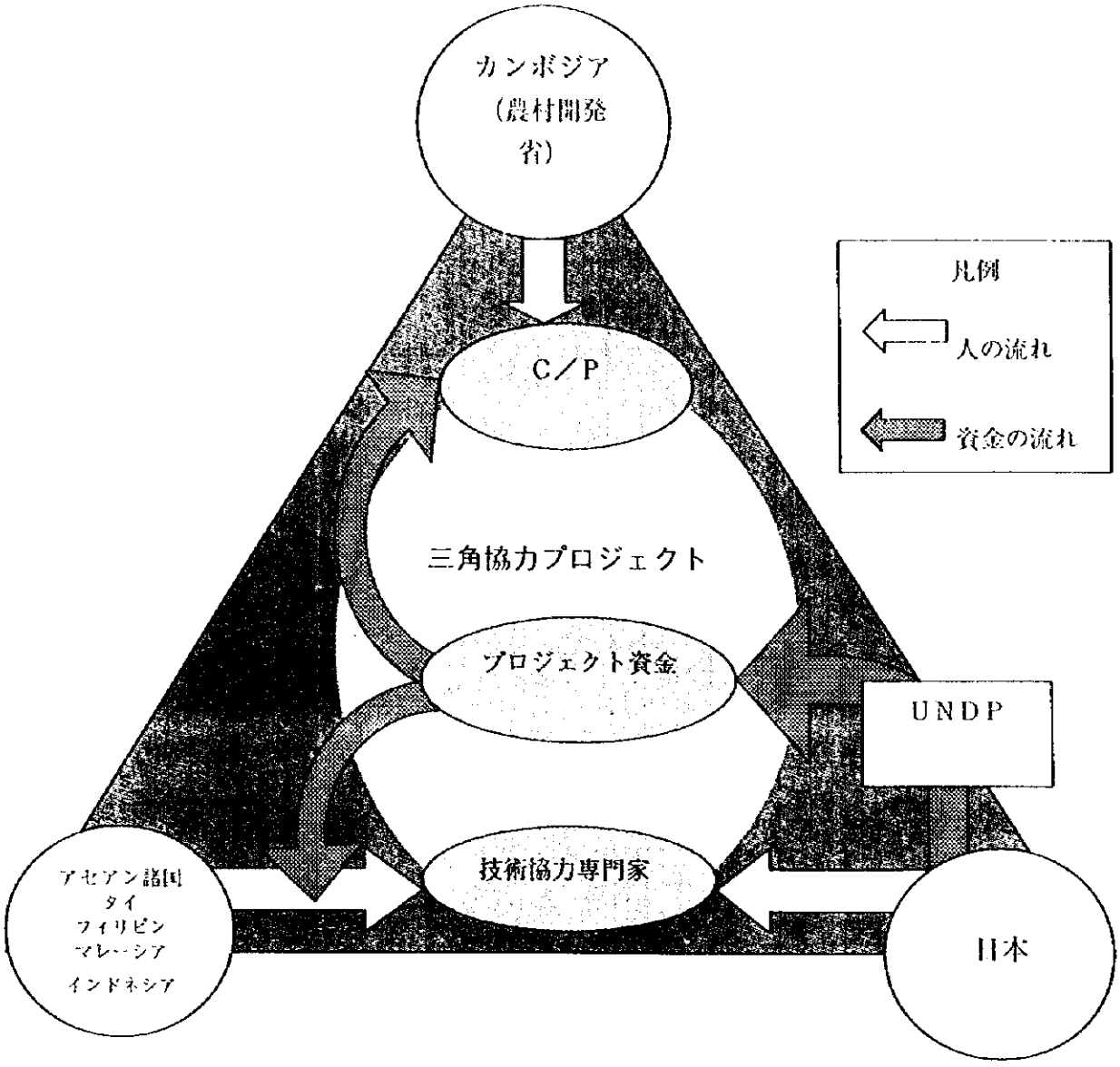

別紙３　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ組織

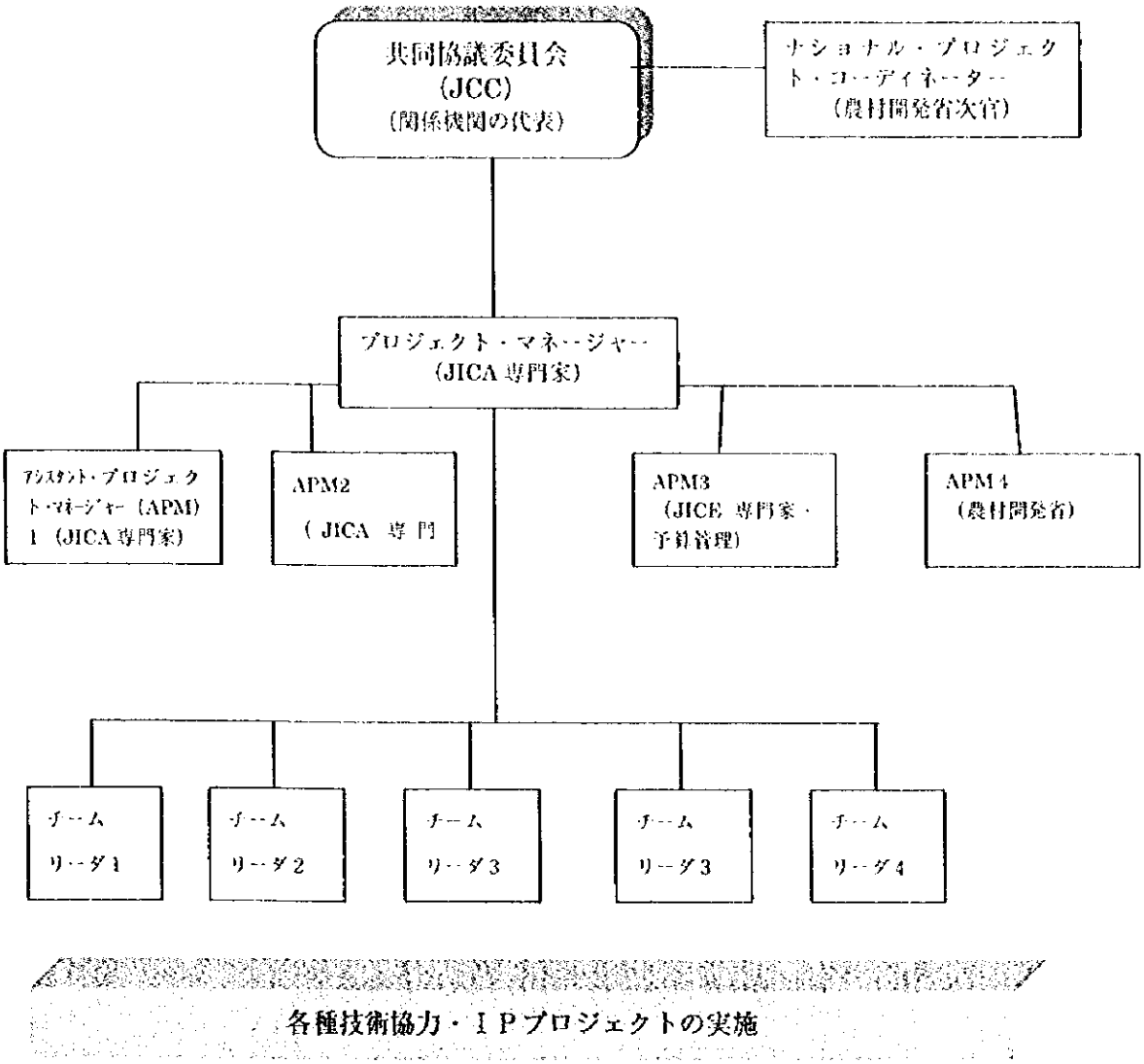

Draft 99/06/22

三角協力に係る評価結果（研修ケーススタディ用）

平成11年6月20日
分科会・教育
大川直人

注意：共同評価調査団の調査結果は現在作成中であり、本原稿は調査結果のドラフトを基に研修用に大川が作成したものであり、文責は調査団ではなく、大川にありますのでご留意ください。

評価5項目に沿って、プロジェクト目的・内容から必要な調査項目を設定し、現地調査により得られた情報から考察を行った結果が以下のとおりである。なお本事業はまだ継続中であることから、あくまでも中間評価の位置づけであり、また、内容の多様性に対し調査期間も限られていたことから、調査範囲内の限定された情報から判断できるもののみを記述していることを前もって断っておきたい。

(1)目標達成度

①農村住民の生活向上

プロジェクト開始から 1998 年5月までの分野別のプロジェクト裨益者数は下表の通りである。分野別にみると、職業訓練分野では、農業分野の裨益者が一番多くなっている。

また、研修の内容的は、将来農村開発に必要と思われる技術が選択されており、また、地域の状況から日常生活にも役立てることができるミニマムな技術コース内容となっていると考えられる。

表　分野別プロジェクト裨益者数実績

（人）

分野	1994	1995	1996	1998
農業開発	24,668	22,193	14,143	9,082
生計向上	1,327	761	665	767
教育	2518	17,197	7,924	n.a
公衆衛生	71,984	35,398	36,819	20,335
インテグレイティッド プロジェクト	—	28,573	n.a	n.a
合計	100,497	104,122	69,131	33,424

出所：1994、95 年度は『ＵＮＯＰＳとの合同評価：カンボジア三角協力』（国際協力事業団　事後評価報告書　平成 10 年 8 月）、1996、98 年度は Project Performance Monitoring Reports(Oct.1996, May1998) によるもので、年度途中の数値である。

プロジェクト資料によれば、農村基盤整備事業が終了した 1994 年 3 月の時点と 1998 年 7 月の時点を比較すると、プロジェクト対象人口のうち貧困層の割合が 73%から 58%へ減少し、食物不足の割合は 39%から 12%へ減少しており、農村住民の生活向上の目標を達成しつつある一面がうかがえる。

②カウンターパート（C/P）と村落開発普及員(CDW)の育成

C/P は年度毎に雇用（新規・更新）されており、プロジェクト開始以降、毎年度 30～40 名が任務についている。

また、プロジェクトでは C/P のうち、一定の技術水準に達した者を村落開発普及員（CDW）として認定しており、ＣＤＷの育成数は、1996 年度から調査時までで総計 72 人となっており、ＣＤＷが着実に育成され、技術協力ノウハウの現地への移転が行われているといえる。

なお、CDW のみで１０か村のインテグレイテッドプログラムを実施中であり、このことは、CDW の質が一定のレベルに達していることの証明の一つとなっていると思われる。

③インテグレイテッドプログラム（ＩＰ）の実施実績

農村開発事業の途中から導入された IP が実施された村落数は 1998 年 7 月までで累計で 72 ヶ村であった。また、コミュニティ精神の育成に一部貢献したと思われる資材回転貸付制度の利用のために形成されたグループ数は全部で 463 グループであり、小さい村で 5 グループ、大きいところで 10 グループほどであった。プロジェクト対象地域全体からみると、IP の対象となった村落数は１０％未満であり限られたものであるが、今後はさらに拡大を目指していっている。

プロジェクトモニタリング時にＩＰを行った地域の住民に対するサンプリングによるアンケート調査を行っているが、ＩＰプロジェクトに対する満足度については、1996 年 11 月の時点では回答者の 93%、1997 年 8 月時点では 81%が満足であるとしており、裨益者の満足度の高さから、ＩＰを通じた農村開発は一定の効果をもたらしたものと判断できる。

④農村基盤整備事業の実績

農村基盤整備事業は予定どおり実施された。視察した限りでは、整備された施設・機材は現地での維持管理が容易な構造・材料が採用されており、維持管理も適切に行われていた。

(2)効果

①農村組織（コミュニティ）の発展

ＩＰが着実に発展していることにより、自発的な農村組織の育成に貢献しているといえる。

②プロジェクトサイト周辺への影響

経済的効果については、農村基盤整備事業は外国建設業者が一括受注しており、そこでは地元雇用がどれほどあったかは未確認である。ただ、少なくとも農村開発事業でのインフラ建設にあたっては、地元の労働者が参加しており、雇用創出効果があったとみとめられる。

③アセアン諸国への援助国化

インドネシアについては、元三角協力の専門家をコンポンチュナン州へ派遣し、独自のプロジェクトを実施している。一時期治安状況の悪化から、中断されたが、また再開する模様である。タイについても、カンボジア援助については、その後、農業稲作研究所への協力、マレーシアについては、迎賓館造園技術協力、吸水ポンプ寄贈、フィリピンについては、精米設備寄贈などを行っている。ただし、カンボジアの治安状況や自国の経済状況等の外的な理由から必ずしも計画通りには進んでいない面もあったようであるが、各国の大使館技術協力担当者からのヒアリングにおいては、援助協力に関して今後も機会があれば行いたいとの前向きな意見がきかれ、本事業を通じた効果がみとめられる。

(3)自立発展性

①組織・体制面

【プロジェクト全体】

事業で育成されたＣＤＷが農村開発に引き続き従事しているかどうかについて調査したところ、全ＣＤＷ72 名のうち、引き続き三角協力プロジェクト内で働いている者が 23 名、残りの 49 名は農村開発省（ＭＲＤ）で勤務あるいは、ＮＧＯや国際機関で働くなど、農村開発分野で引き続き働いている者は多いということが判明した。従って、三角協力プロジェクトで育成されたＣＤＷのその後の農村開発分野への貢献が認められる。

しかしながら一方、人材不足から農村開発省などが主導して全体のプロジェクトを実施する体制は形成されていない。また、実施当事者が複数機関にわたる場合、どこが実施主体として責任を持つのか不明瞭になりやすいことも考えられる。また、サブプロジェクト数が多く、内容も多岐にわたり煩雑なため、その管理統括に関しても困難な側面もあるので、今後カンボジア政府側に引き継いでいく際には権限と責任の明確化が必要である。

プロジェクトに携わっている個々の C/P や CWD に意欲があっても、政府レベルで本事業を今後どのように被援助国側へ引きついでいくかにつき、プロジェクトのオーナーシップ意識が低いとの援助側からの意見がきかれた。一方、農村開発省側からは、プロジェクトの実際の意志決定には、あまり参加しておらず、もっと参加したいとの意見であった。何が本当の問題であるのか、については限られた調査期間からは判断できなかったが、いずれにせよ、プロジェクトのオーナーシップを高めるような方向で進めるよう双方から努力が必要といえよう。

【個別のＩＰ】

すでに援助が行われた個々のＩＰについては、個々のＩＰによってその差はあるだろうが、ある程度自立運営可能な体制が形成されつつあると判断される。

②財務面

【プロジェクト全体】

本事業全体の中でカンボジア側からの投入は土地の提供のみで、各専門家の給与からプロジェクトの活動経費まで全体の運営費用については日本のＵＮＤＰへの拠出金に依っている。農村開発省の独自の予算手当は現在のところなく、今後もしばらくはカンボジア側からの資金手当は困難であると考えられる。従って、農村開発省あるいは他の政府関連機関で外部からの援助資金手当を受けることなく、プロジェクト全体を総合農村開発プロジェクトとして、自立的に継続していくことはしばらく難しいと思われる

【個別のＩＰ】

資機材回転貸付制度は、援助側が初回の資金援助を行い、その後の管理等は各村やコミューンにまかせているため、資金面での自立的発展を促進していく可能性があるものである。

③資機材の維持管理面

本事業で建設されているセンターは、現地において必要最低限と思われるシンプルな構造であるので、メインテナンス方法・コストについても地元住民によって十分対応可能なものである。

センターやその他プロジェクトによって建設された建物等の維持管理については、プロジェクトで雇用しているセンターの責任者からの要請に従って、プロジェクト経費で賄ってい

るとのことであったが、ＩＰによって建築・購入されたものについては、維持管理体制・費用ともに実施村やコミューンでまかなっており、自立的運営を行っている。

④職業訓練と生産活動の自立的発展性

プロジェクト周辺地域で各コースの募集に対し、約３倍ほどの応募人数があり、訓練コースに対する関心は高まっている。これは訓練コースが周辺住民のニーズを反映しているからと考えられる。

生計向上分野の技術を身につけた人々の就職率は全体で約 45%で約半分程度である。うち、男女別でみると女性約 53%、男性約 23%となっている（ただし、本データは研修員の自己申告を基に作成されたものであり、実際の就職率はもっと高いと推測される）。女性の就職率が高い要因として、女性受講者が多いドレスメーキング技術の求人については、発展しつつある縫製工場においての需要が比較的高いためである。就職率の低さの要因は、まずカンボジア経済全体、特に農村地域での民間セクターの未発展であり、産業発展の資金源となる外国投資が非常に少ない状況にあることが考えられる。また、各コース修了者が自営業を行うにも資金が不足していること、経営ノウハウが欠如していることが指摘できる。

技術協力や資機材回転貸付制度を通じて、個々の各分野の生産活動支援をしているが、それらの活動の自立発展性を考える場合、生産材の調達経路や生産物の流通販路の確保等について検討する必要がある。この点に関しては、対象地域において、市場へ生産物を運ぶための運送手段の未発達、生産者の経営技術ノウハウ（マーケティング等）の欠如がみられる。とりあえずは最寄りの市場が生産物販売の主体であり、プロジェクトで生産された生産物のバザーを開催したり、水稲の場合は既存の仲買業者を経由して市場へ流通させているようである。しかしながら、自立的発展を考えた場合、長期的展望からの市場の確保をする必要があり、そのためには十分に需要動向を考慮した訓練コースの設置あるいは経営技能訓練コース設置なども必要となると思われる。

(4)計画の妥当性

①カンボジア政府開発政策からみたプロジェクト目標の妥当性

プロジェクト目標の農村開発は、カンボジア政府にとっての最優先課題であることは常に変わらず、大局的な目標においては、方向性は一致している。特に農村コミュニティの発展を通じての農村開発は重点事項であるので、本事業で行っているＩＰ事業はそうした方針に貢献するものである。

②プロジェクト受益者ニーズと目標の一致

プロジェクトの内容については、当初は、まだ治安・政治状況が不安定であり、地域住民の援助ニーズをくみ取れる状況ではなかったことから、ある程度柔軟性をもたせる形で援助側が主体となって決めていた。しかしながら、政治・治安状況等が安定するにしたがって、ＩＰなどで集会所や地域調査を通じて住民のニーズをくみ取りながら、プロジェクトを形成し、実施できるようになり、受益者のニーズに配慮したプロジェクト内容の形成ができていると言える。

③援助対象地域の選定基準

当時のカンボジアの状況から、プロジェクトサイトの決定には治安を第１の要因として考

える必要があったことから、コンポンスプー州、タケオ州もその観点から選定された。また、農村開発のための各センターの建設地は、政府機関等から土地が借りられた場所から選定された。しかしながら、農村人口が全体の約8割を占めるカンボジアでは農村開発のニーズは広範囲にわたって存在すること、また、正確な統計はないものの、両州にはかなりの数の難民がいることから、プロジェクトサイトの選定に特に問題として指摘すべき点はないと判断される。

④プロジェクト継続期間の妥当性

本事業は、現在にいたるまで治安状況悪化等による事業の中断により、当初計画していた期間より、状況に応じて延長しつつ進めてきた。今後は、2000年3月までは計画があるが、調査時点ではそれ以降については、継続するのかどうかは未定であった。

プロジェクト目標である農村開発支援については、対象地域内でもまだニーズがあり、そうした意味では支援は今後しばらくは必要である。さらにプロジェクト目標に対して、どのような成果があがるまで実施するのかについては関係者間での明確なコンセンサスはまだないようである。

本事業自体をあと一年でそのまま農村開発省がオーナーシップをもって継続するということは、農村開発省自体の体制が組織的・資金的に困難である以上、実現可能性に乏しいものと思われる。しかしながら、IP のように個々のサブプロジェクトについては、地域レベルで自立的に実施していける素地があるところもある。事業の引き渡しをカンボジア政府の意向を十分にふまえながらスムーズに行うにはどのようなことが必要であるかについて十分検討した上で計画期限をたてる段階である。

(5)実施効率性

①目標に対するプロジェクト内容・期間の規模

他に対比すべき類似案件がないことから比較が困難であるが、現地視察をした限りにおいては、施設について過剰投資はしておらず、必要かつ地元住民にて維持管理可能なものを建設していること、技術移転のために投入している機材も現地の状況に概して適応しているものであうように思われる。

また、アセアン専門家は協力の枠組みの関係から派遣期間が1年未満であるが、自国とカンボジアの社会経済状況が似通っていること等から、現地の生活への適応が早く、自国の技術のカンボジアへの適応が容易な面があること、また、基本的には同一国のチームで活動していることから、効率・効果的に活動しているものと思われる。

実施スケジュールでは、当時の治安・政治状況の不安定さから、厳密な計画期間をたてられるものではなかったと推察される。実際、途中、現地の治安・政治状況から一時期活動が中断したことも数回あった。そのような困難な状況下でも現在にいたるまで中止することなく、可能な範囲で活動を継続し、一定の成果をあげたことはポジティヴな評価ができる点である。

②実施組織・体制の効率性

上部機関として、プロジェクト関連機関の代表者からなる共同協議委員会（Joint Consultation Committee：JCC）があり、ここでプロジェクト方針に関する承認が得られるが、実際のプロジェクトの内容については、各プロジェクト現場の責任者がプロポーザル

を策定し、プロジェクトマネージャーが承認するというボトムアップ形式の意志決定である。現場により近い責任者が詳細内容を決定できる裁量があることは住民のニーズのくみ取り、現地で入手可能な資材、技術の利用という点においてより望ましい形であるといえる。

また、個々のプロジェクトは基本的に同一国の専門家グループにより行われているが、この方式は専門家間の統制を取り、意思疎通を円滑化する上でメリットがあり、また、アセアン専門家の協力意識を高揚させ、士気を高める上でも有効である。

なお、基本的には同一国の専門家グループで活動しているが、住民のニーズに応じて必要に応じて他国の専門家を活動に組み込んでおり、プロジェクトにおける人的資源を効率的に活用しているといえるであろう。

③実施予算制度面での効率性

本事業の事業費の資金源となっている日本政府からＵＮＤＰへの拠出金額の推移は年間で100万USドルから200万USドルぐらいの資金の規模となっている。直接的には、国際機関からの拠出金を資金源としていたので、予算の年度区分、項目による使用制限がなかったため、多様な農村開発ニーズに対して柔軟に対応でき、また、多数のアセアン諸国専門家の派遣やローカル・コストの負担が可能となったといえる。カンボジア国内情勢がまだ不安定であった時に開始したことを考えると、プロジェクト実施については、かなり柔軟性をもたせることは不可欠である。そのような意味においては効率的であったといえる。

④モニタリングや評価結果のフィードバック

本事業では、定期的にパフォーマンスモニタリングを行っており、その結果の反映は常に次年度計画に反映し、実施している。

(6)住民参加形態についての考察

農村基盤整備事業における農村開発センター等の建設やプロジェクト開始当時の技術協力内容の決定は、援助側のイニシアティヴで案件形成段階から実施まで行っている。いったん治安が安定した後の農村開発事業においてはＩＰにおいてプロジェクト内容形成段階から住民との話し合いによって決定し、プロジェクトの実施、維持管理まで、技術協力専門家の協力を得て、ＣＤＷが地域開発推進役として地元住民の参加を促しながら進めている。

(7) 評価結果まとめ

IP のプロジェクト手法は、住民とともに開発課題を考え、同課題に対し複合的な協力を行うとともに、協力を行政とリンクさせ面的に拡大するものであり、言わば、NGO 的協力手法と ODA 的協力手法をリンケージさせた理想的な協力手法とも言える。協力の結果、農村開発の手法的、人的基盤（CDW の育成）は出来つつあり、また、IP を実施した村での協力効果の継続性はある。しかし、その手法と人的資源を利用して農村開発を継続・拡大する政府の組織的・財政的基盤が現時点では弱く、同基盤の強化なくしては協力効果の持続発展は困難である。よって、農村開発の手法的、人的基盤を充実させるとともに、農村開発に係る政府の組織的・財政的基盤をサポートしつつ、強化するため、今後一定の期間、協力の継続が必要と思われる。

以上

②農村／貧困／インドネシア

オイスカ・インドネシア研修センター

オイスカ

ＮＧＯ－ＪＩＣＡ相互研修

住民参加型のプロジェクトマネージメント
「農業人材育成及び農村開発」

１．概　要

(1). プロジェクト名：オイスカ・インドネシア研修センター

(2). 実施期間：１９９０年より今日に至る。

(3). プロジェクト・サイト
Babakan RT.04/RW.01, Babakan Jaya
Parung kuda, Sukabumi, Jawa Barat
INDONESIA

(4). 予算
６４０万円／年間

(5). カウンターパート他関連機関名
①インドネシア内閣官房府
②オイスカ・インドネシアＯＢ会福祉法人

２．目　標

(1). 長期目標

『村造りイコール国造り』をモットーに地域社会の伝統・文化を尊重した村造りに貢献する。

(2). プロジェクト目標
①規律訓練と農業技術研修をとおして地域社会へ貢献し得る人材育成を行う。
③地球環境問題としての植林運動の普及を地域社会と共に推進する。

３．期待される成果

(1)人材あれば新たな活動が生じる。
(2)人材あれば地域社会が活力を得る。
(3)人材あれば組織ができる。
(4)人材あれば支援協力が生きる。
(5)自然環境を保全育成していけば農村の持続可能な繁栄が保証される。

4．活動内容

(1)団体生活をとおした規律訓練

(2)農業実習を主体とした技術研修

(3)研修生ＯＢ及びＯＢ会のプロジェクト支援

(4)農業生産物のマーケット開拓支援

(5)研修生ＯＢ会をとおして住民参加型の地域開発事業を支援

(6)地球環境問題としての植林運動の推進

※オイスカの国際協力は常に相手政府と国際協力協約書を交わし、先ず人材育成の拠点としての研修センターを設置し、それらの人材をとおして地域社会への貢献、住民参加型の事業を展開するという手法を取っている。

人材育成の拠点である研修センターでは日本人とインドネシア青年とが１年間寝食を共にし、規律を重んじ農業生産技術を実習にて学ぶようにしている。この１年間の生活で民族の誇りを持ち地域社会へ貢献できるような人材が育つかどうか、また支援協力を生かせる人材が育つか否かが、その後の地域社会への貢献、住民参加型の事業を可能にするかどうかが決定すると考えている。したがって、人材育成の研修業務を最重要視し、彼らＯＢ会を現地のＮＧＯに育て彼らをパートナーとして住民参加型の事業を推進すべく努力し、その主役でありパートナーであるＯＢ会が地域住民とその事業計画を練り上げて実施に移すという形を取っている。オイスカはそれを支援することに徹している。

今現在、北スマトラ州でＯＢ会と現地協同組合及び農民と共に養蚕事業を地場産業に育成しようということで進めている。オイスカは茨城県養蚕試験場で廃棄処分になる予定であった製糸機械を譲り受け現地へ輸送し養蚕技術者を派遣した。ＯＢ会のメンバーは農民に対して養蚕技術指導に取り組み製糸機械の管理を行う。北スマトラ州協同組合は養蚕研修センターを建設し全体の事業資金、運営に関して責任を持って取り組んでいる。農民たちは新たな事業に大きな希望を抱き真剣に取り組んでいる。これもＯＢたちが北スマトラ協同組合及び農民と十分にコミュニケーションをとり彼らの意識を高めていったのが問題もなく事業が進展している理由と思われる。

また、研修生ＯＢたちが農業に従事しながらも経済的に自立し、地域社会の農民たちにも貢献できるような仕事をしたいという希望を実現するために、日本サイドから菊の栽培を提案した。日本国内では菊の生産が不足している状況であるためインドネシアで栽培して日本へ輸出することも十分可能と考え、菊栽培を行っているオイスカ会員と研究し実施に踏み切った。研修生ＯＢたちも失敗は許されないと承知し、地元農民８０～１５０名と共に栽培に取り組んでいる。現在５年目になるがやっと採算ベースに乗り、今後地域住民により以上貢献していける状況になりつつある。これも研修センターで１年間にわたり『時間を守る、約束を守る、責任を持つ』という規律訓練を受けた研修生ＯＢたちであるが故、地元農民たちの中でリーダーシップを発揮しながら今日に至ったものと思われる。農民にも予想以上の意識向上が見られる。

オイスカ・インドネシア研修センター運営

プロジェクトサイクル	地域住民	現地NGO	相手国政府		日本側実施体制			国内支援体制	その他の関係機関
			中央	実施機関	コーカルスタッフ	現地（日本人スタッフ）	国内		
当初環境 （背景、経緯等） ８８年～	中部ジャワ州の州知事より柑橘農家を救ってほしいと要請され、農業普及所の職員と巡回技術指導を開始した。	オイスカ・ インドネシ総局	インドネシア 内閣官房府	インドネシア 国立銀行	1名 コーディネーター兼技術指導員	2名 農業技術者 研修指導員	本部開発協力部 が担当	オイスカ宮城県支部が必要 に応じて支援協力を行う	
計画・ 立案 ８９年～	巡回指導をきっかけに、政府及び農民の要請に応えて農業研修センター建設準備にかかる。	研修センター建設予定地の情報収集及び調査 協約書案の作成	オイスカとインドネシア国立銀行との調整。 協約書の作成。 オイスカ技術員の身分保障。	インドネシア国立銀行所有の土地を提供。 協約書の作成。	地域住民へ研修センター建設目的と活動内容について 説明。	研修センター建設予定地の情報収集及び調査。 協約書案の作成。 地域住民、地方行政へオイスカ活動目的の説明。	研修センター建設規模、設計、予算などの作成。 必要資機材の見積もり、及び輸出。	研修センター建設費の募金活動を展開。	
実施 ９０年 ～現在に至る	農村青年の研修生推薦 高校、大学生が授業の一環として研修に参加 緑化運動に参加 研修生ＯＢのプロジェクトに参加 日本国内支援者との交流	全国新聞で研修生の募集を行う オイスカ・インドネシアＯＢ福祉法人 研修生ＯＢによる研修センターやプロジェクトの支援 緑化運動の推進 研修生ＯＢの農業生産物の販売 訪日研修生の選考と派遣 日本国内支援者との交流 農業生産物の輸出業務 日米コモンアジェンダ事業に参加	農業普及員や政府役人の研修を行う 日本からの資機材輸入免税措置		3名～２４名 年間１００名前後の研修生に対し規律訓練及び農業技術指導を実践 研修卒業生の研修センターやプロジェクトへのフォローアップ 緑化運動を学校や地域住民と共に推進 政府への活動報告 訪日研修生の選考 日本国内支援者との交流	1～3名 研修業務へのアドバイスオイスカ・インドネシアＯＢ福祉法人へのアドバイス及び資機材、資金協力 政府助成金、民間援助団体との交渉 訪日研修生の選考と派遣 日本国内支援者との交流 研修生ＯＢプロジェクトと国内会員との支援協力体制造り	関係者への支援協力の呼びかけ及び情報提供 訪日研修生の受け入れ 政府助成金、民間援助団体への協力要請 プロジェクト支援者との相互理解のため使節団を派遣 研修生ＯＢプロジェクトと国内会員との支援協力体制造り	オイスカ宮城県支部、東京支部、四国支部及びオイスカ東京都議会議員連盟がインドネシアにおけるオイスカ活動を支援 使節団参加者募集、資金の調達、プロジェクトへ派遣 プロジェクトが必要とする資機材の調達	
評価	地域住民、教育機関などからのヒアリング	報告書の提出	情報収集、評価		報告書の提出	報告書の提出	報告書の提出	報告書の頒布 報告会の開催	

オイスカ・インドネシア研修センター

成果と課題

1．目標

(1)規律訓練と農業技術研修をとおして地域社会の伝統・文化を尊重した村造りに貢献する。

(2)地球環境問題としての植林運動の普及を地域社会と共に推進する。

2．成果

(1)農業実習及び合宿生活をとおして時間を守り、約束を守り、責任を持つという習慣をほとんどの研修生がかなりのレベルで身につけた。

(2)農業技術は理論より実践を重んじ実際に自らの手で作物を栽培できる技術をある程度のレベルで修得できた。

(3)研修内容が評価され政府農業普及員の研修を要請され実施することになった。

(4)ほとんどの研修生が地域社会へ貢献することは当然の義務という意識を持つに至った。

(5)環境問題としての植林運動の重要性を認識しリーダーシップを発揮し地域社会と共に植林を推進するに至った。

(6)研修生ＯＢの中には出身地へ戻りリーダーシップを発揮し、地域住民と相談のうえ研修センターを建設。地元農村青年の研修に真剣に取り組んでいる。

(7)研修生ＯＢのほとんどがＯＢ福祉法人に入会し地域社会へ貢献することを目的とし、組織活動を展開するに至った。

(8)ＯＢ福祉法人で会員が栽培した農産物の販路を開拓している。

(9)ＯＢ福祉法人で小規模でも地場産業を育成しようという目標を持つに至り、新たなプロジェクトの設立に取り組み始めた。

①菊栽培プロジェクト（日本へ輸出）
②エビ養殖プロジェクト（日本へ輸出）
③養蚕プロジェクト（スタートしたばかり）

3．課題

(1)厳しい研修生活に耐えられず、あるいはより高度な農業理論を求め脱落するものがいる。

(2)研修センター運営をより良くするための営農技術確立が未完成。

(3)ＯＢ福祉法人の運営資金の不足。

(4)ＯＢ福祉法人組織の未整備。

①民族の競争意識のもとに主導権争い、足の引っ張り合いが生じ易い。

②企画能力の不足。

②農村／貧困／インドネシア

スラウェシ貧困対策支援
村落開発計画プロジェクト

国際協力事業団
社会開発協力部

1999年6月10日
武田長久

1999年度NGO-JICA相互研修
「スラウェシ貧困対策支援村落開発計画プロジェクト」

1．プロジェクトの概要

プロジェクト名	スラウェシ貧困対策支援村落開発計画プロジェクト
実施期間	1997年3月1日～2002年2月28日（5年間）
プロジェクト・サイト	インドネシア南スラウェシ州ウジュンパンダン市（ジャカルタから飛行機で2時間10分）、対象村落はタカラール県（ウジュンパンダン市から南へ45km）の4ヵ村
予算	機材供与：96年度800万円、97年度900万円、98年度400万円、99年度500万円 インドネシア側予算：96年度1億6600万ルピア、97年度2億2800万ルピア
カウンターパート機関	インドネシア内務省村落開発総局（PMD）および南スラウェシ州村落開発局
日本側協力機関	龍谷大学、JA全中、財団法人カラモジア
上位目標	人的資源開発を通して、南スラウェシ州の貧困軽減プログラムの実施を支援すること
プロジェクト目標	南スラウェシ州の村落開発局（PMD）と対象村落の、村落開発における計画立案、実施、運営管理能力を強化すること
成果	1．対象村落（ラボ村落4ヵ村）の社会・経済・組織的能力を向上させること 2．スラウェシのPMDの研修システムを開発すること 3．PMD職員の村落開発にかかる運営能力を強化すること
主な活動	1．パイロット村落の開発計画の実施にかかる活動 2．研修システム改善にかかる活動 3．村落の経済システムの中での参加型アプローチ・手法の向上にかかる活動 4．モニタリング及び評価にかかる活動 5．持続性（自立発展性）及び再現性にかかる活動
専門家	6名（チーフ・アドバイザー、業務調整、村落開発（2名）、WID、参加型開発）
成果	1．PRA手法を用いたラボ村落の調査など、各種の社会調査により村落の状況を把握し参加型村落開発事業のシステムを形成し、実施のための準備を整える。 2．研修ニーズの調査を行い、PMD職員研修事業の準備としてハサヌディン大学と連携した研修事業計画の準備を行った。
課題	1．インドネシア側の中央レベル、州レベル、県レベルの意志疎通が良くないため3者の調整に時間を要する。 2．97年から始まった経済危機によるインドネシア側の予算の削減。 3．1999年4月の地方行政法案の成立に伴う分権化の促進による村落開発行政制度の変更の可能性。

2．プロジェクトの背景

- インドネシアの開発と経済成長の進展に伴い、都市部と農村部、ジャワ島と外領（特に東部インドネシア）など、国民の間に貧富の差ならびに地域格差の拡大が明らかになった。
- インドネシア政府は1994年に発表した第6次国家開発5カ年計画で「平等と貧困軽減」を国家開発の中心目標の一つに掲げ、国家事業として本格的に貧困対策に取り組むことを明らかにした。
- このような背景をもとに、内務省村落開発総局（PMD）より、東部インドネシアに位置する南スラウェシ州における貧困対策事業を含む参加型村落開発事業立案・運営の能力向上・強化を目的としたプロジェクトの要請が出された。
- この要請を受け、国際協力事業団は、1996年3月に事前調査団を、同年7月に長期調査団をインドネシアに派遣し、要請に対する基礎情報の収集と協議を行った。そして、1996年11月に派遣された実施協議調査団が、「スラウェシ貧困対策支援村落開発計画」の実施に関し、インドネシアの国家開発企画庁（BAPPENAS）とPMD総局との間で討議議事録（R/D）を締結した。

3．プロジェクトのコンセプト（別添1：村落開発基本概念図を参照）

- 村落開発行政・事業の改善を通じて貧困対策に関連する事業の精度を高め、貧困対策をも視野に納め得る村落開発行政を形成することを主眼に置く。
- 貧困対策として村落開発の要素となる内部資源の動員と外部資源へのアクセスを確保していくためには、村落のファシリテーターとしての住民組織の社会的能力の強化と行政や市場による外部からのアクセスの提供を強化する必要がある。
- 村落内部の参加型の開発を通した社会的能力の育成と村落開発のための外部からの支援システムを行政・市場・NGO・大学などを含めて形成する。

4．プロジェクトのアプローチ（別添2：参加型村落開発システムと参加型村落事業の形成を参照）

- ラボ村落での参加型の手法による開発関連事業の実施を通して、住民組織の計画立案・実施・運営能力の向上を図る。
- ラボ村落での参加型開発事業の実施の経験をもとに、州・県村落開発局での研修にフィードバックして研修システムの強化を行うとともに、州・県PMD職員の参加型村落開発にかかる運営能力の強化を図る。
- PMDを中心とする行政によるアウトリーチの能力強化を図り、大学やNGO、他の行政機関などを含めた村落開発の支援システムを形成するために、水平的なネットワークの形成を行う。
- プロジェクトの活動の経験を南スラウェシ州PMD、タカラール県ＰＭＤのみならず内務省PMDの村落開発戦略にもフィードバックする。

5．計画の概要

（1）プロジェクト概要（1．プロジェクトの概要を参照）
（2）プロジェクトの組織図（別添3：プロジェクト実施体制図を参照）
（3）国内支援体制（別添4：プロジェクトの国内支援体制図を参照）

5．プロジェクトのスケジュール

（1）活動スケジュール

- 5年間のプロジェクトの期間のうち、最初の2年間を計画準備期間、次の2年間を計画実施期間、

最後の１年間を評価期間と、３段階のプロジェクト実施のスケジュールとなっている。

（２）準備期間（最初の２年）における活動内容

- ラボ村落関連
  - ラボ村落選定調査（４つのラボ村落の選定：産業村、沿岸村、低地農村、高地農村）
  - 村落社会経済調査Ⅰ（プロファイル・デサを使用したベースライン調査）
  - 村落社会経済調査Ⅱ（村落における社会組織の調査）
  - 村落開発ニーズ調査（PRA手法による村落の調査）
  - 女性経済活動調査
  - 村落経済インターアクション調査
  - 村落住民視察研修事業
- 州・県村落開発局（PMD）
  - 村落社会統計分析
  - 州・県研修ニーズ調査
  - 州・県開発資源調査
  - 参加型計画手法研修（PCM研修）
  - プロファイル・デサ実用化支援
  - 大学連携支援システム形成（研修企画、社会統計分析：ハサヌディン大学との連携）
- 中央（内務省村落開発総局）
  - プロファイル・デサ実証調査

（３）プロジェクト実施上の問題点

- 中央集権国家における地方展開事業の難しさ（予算の確保、情報の流れなど）。
- 1997年９月のウジュンパンダンの暴動、通貨危機に伴う経済状態の悪化と政治的な不安定などのプロジェクトを取り巻く外部環境の変化。
- プロジェクト初期段階における専門家のインドネシア語によるコミュニケーション能力の問題

７．プロジェクトと連動した研究会活動の設置

- 貧困問題への技術協力実施の手法の開発、ソフト型プロジェクトの形成・運営についての理論化、体系化が重要な課題であるとの認識に基づく。
- プロジェクトの形成過程において、国際協力総合研修所調査研究課が設置した研究会が平成８年度にプロジェクトを事例とした地域社会開発手法の研究を実施した。
- プロジェクトの現場と国内支援活動を基に、事例分析・モニタリング・評価を通じて、ソフト型の貧困対策支援協力事業の推進方策を研究する。
- プロジェクトの活動事例、他の類似事例を基に、ソフト型貧困対策支援事業への一般化、マニュアル化を試みる。

別添1

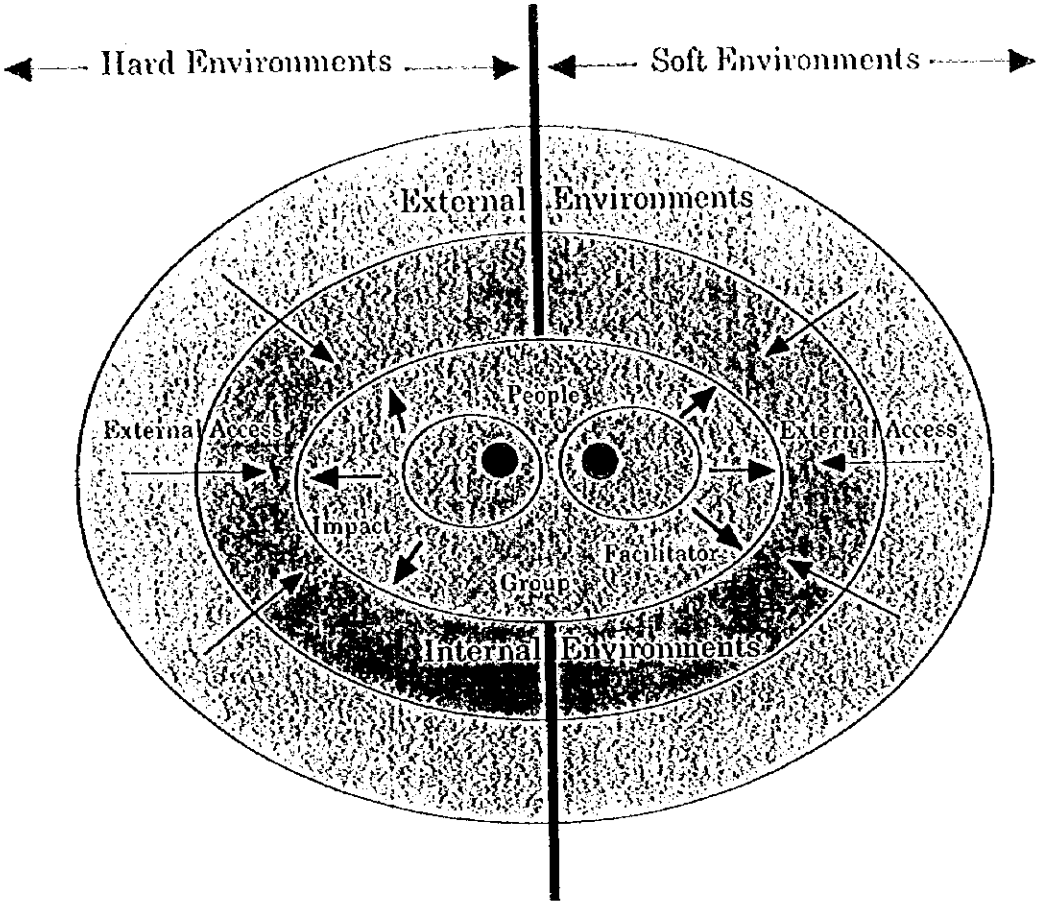
Hard Environments
Soft Environments
External Environments
People
External Access
External Access
Impact
Facilitator
Group
Internal Environments

別添2

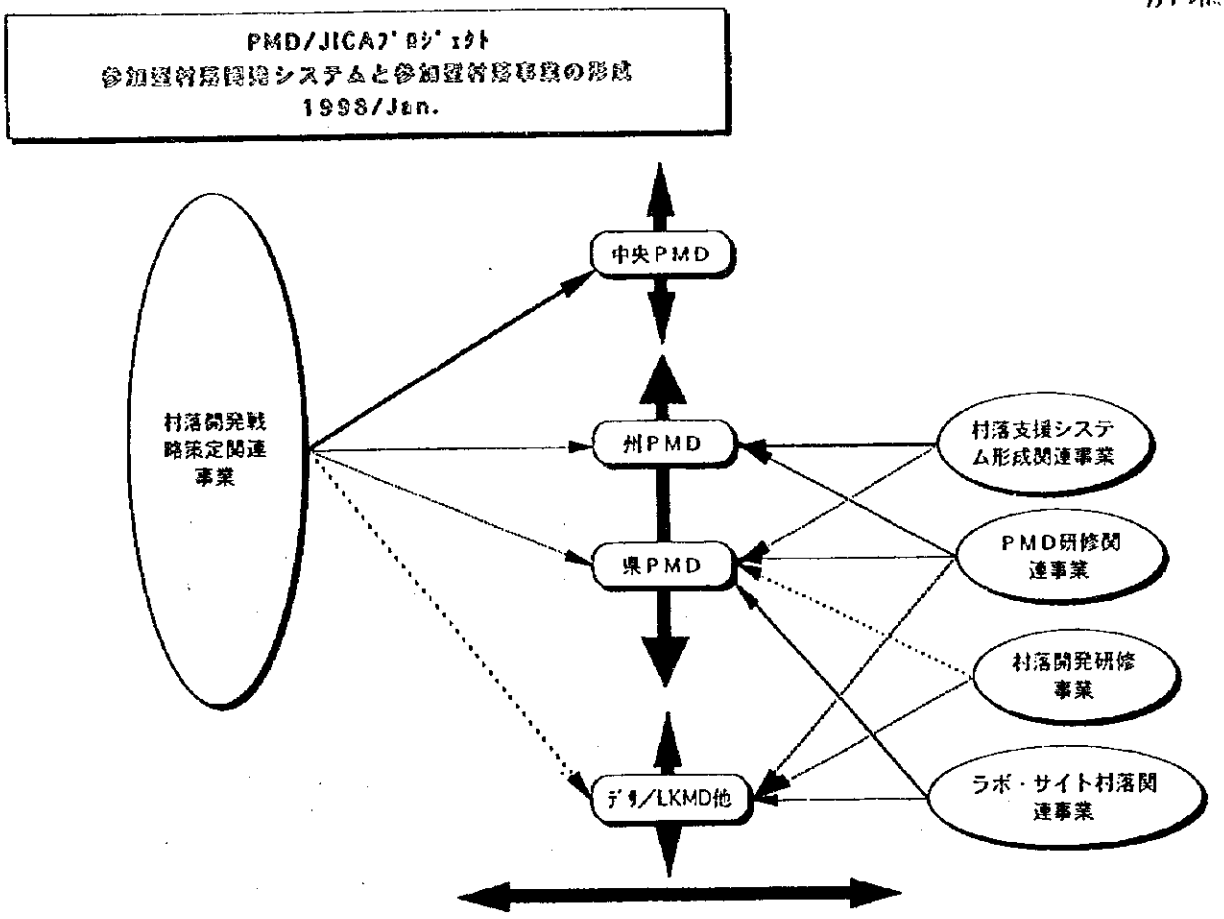
PMD/JICAプロジェクト
参加型村落開発システムと参加型村落事業の形成
1998/Jan.
村落開発戦略策定関連事業
中央PMD
州PMD
県PMD
デリ/LKMD他
村落支援システム形成関連事業
PMD研修関連事業
村落開発研修事業
ラボ・サイト村落関連事業

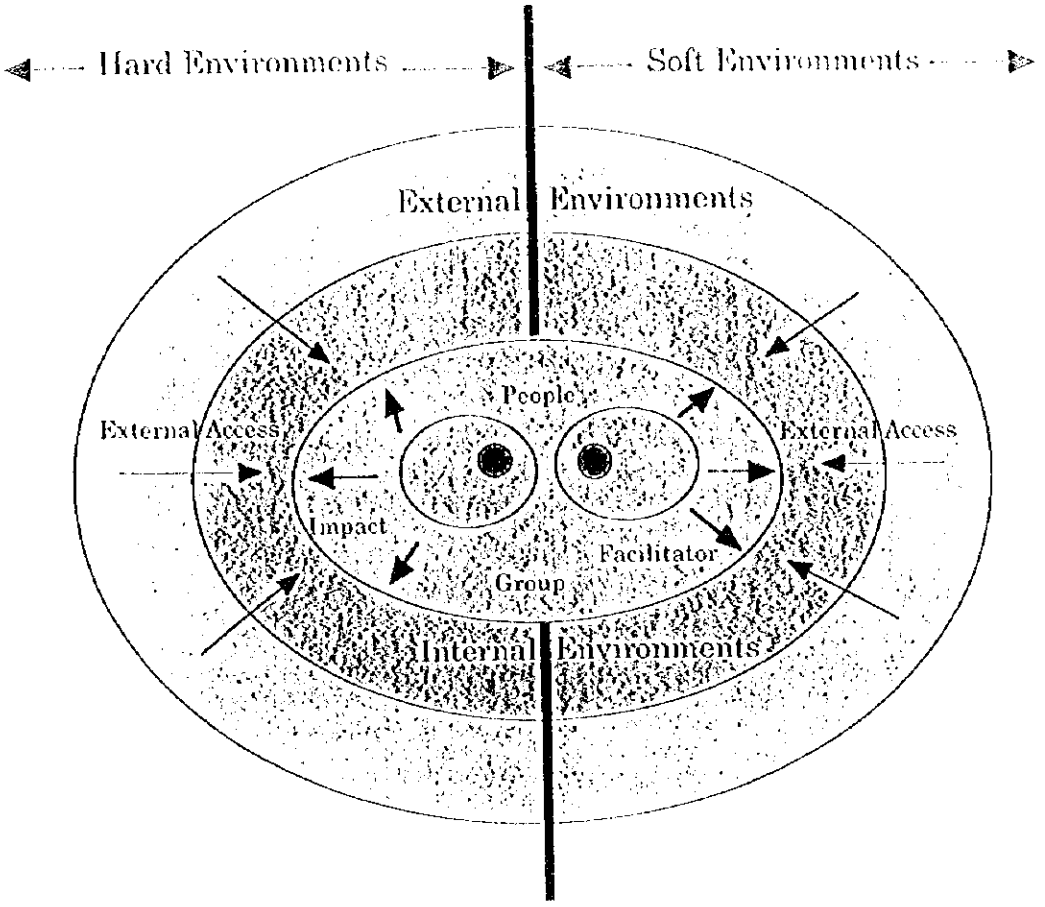

PMD/JICA プロジェクト
参加型村落開発システムと参加型村落評価の手法
1998/Jan.

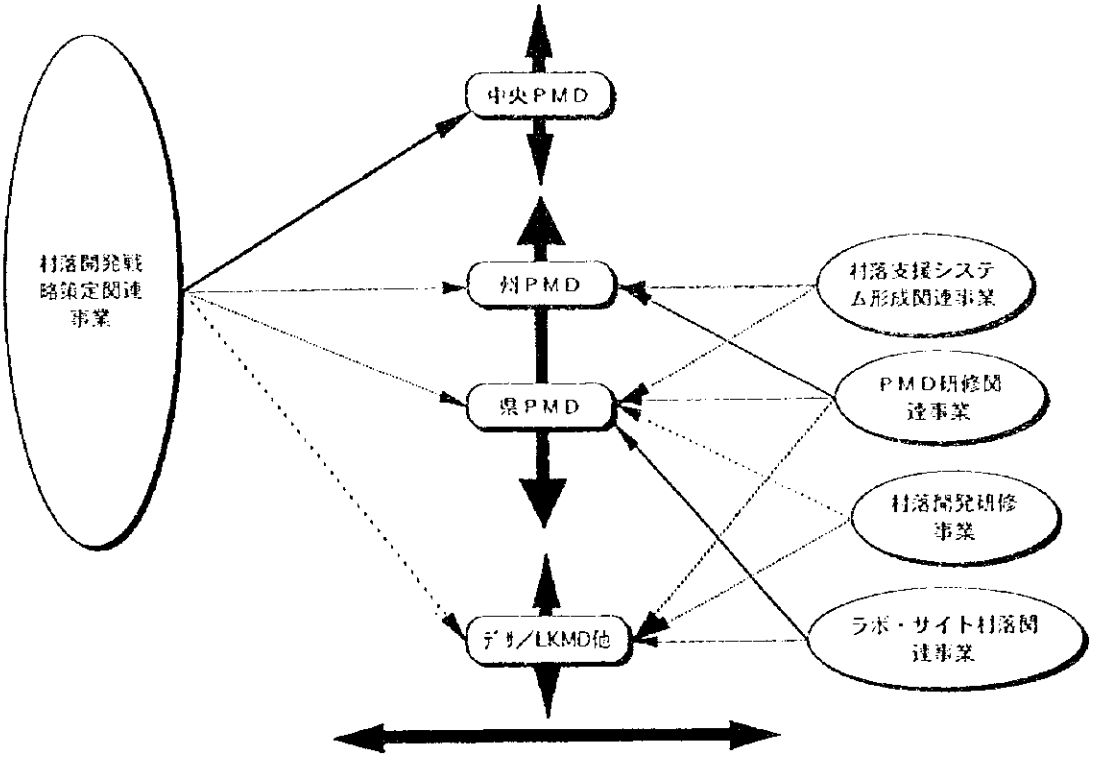

別添3

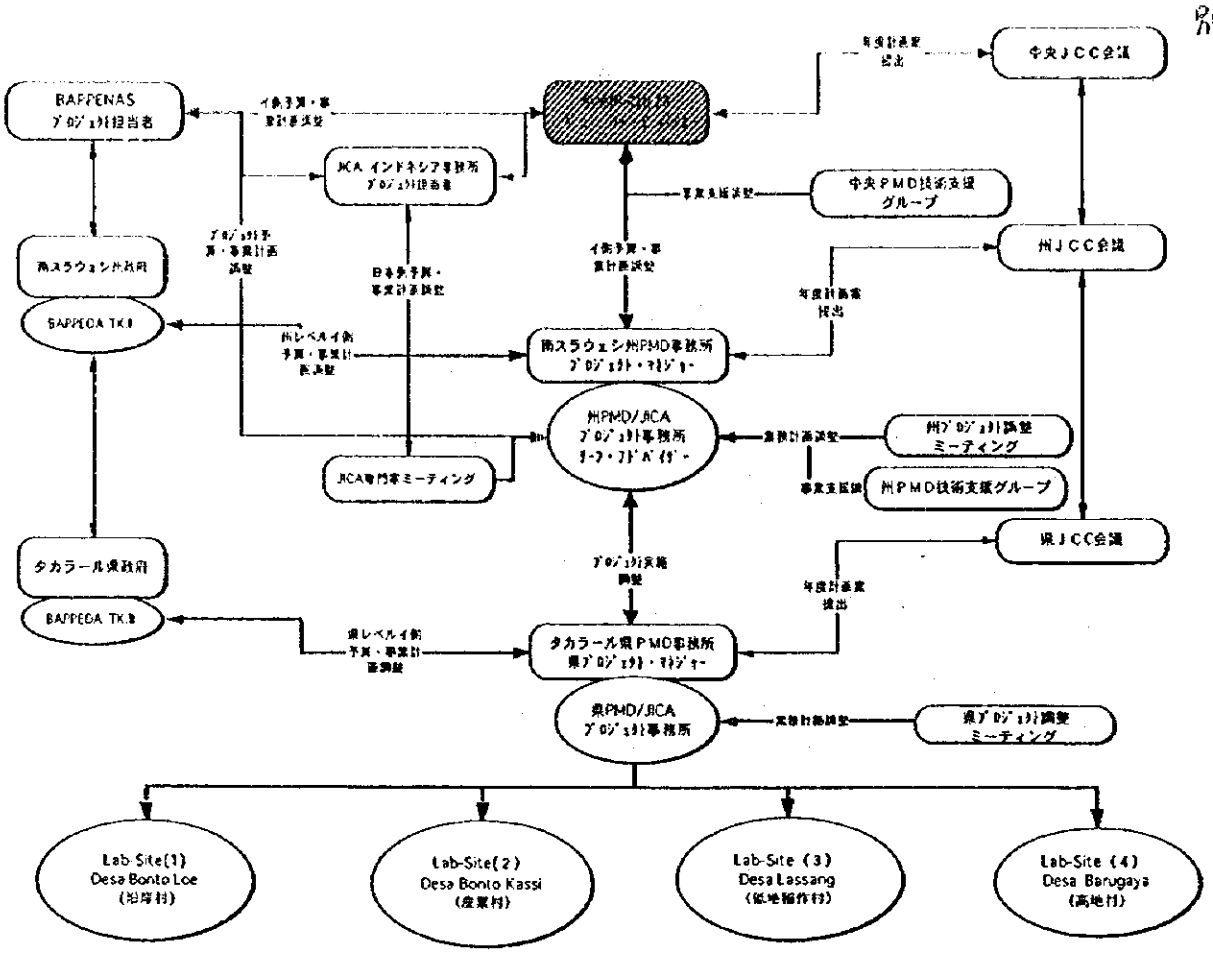
BAPPENAS
プロジェクト担当者
JICA インドネシア事務所
プロジェクト担当者
中央JCC会議
中央PMD技術支援グループ
州JCC会議
南スラウェシ州PMD事務所
プロジェクト・マネジャー
州PMD/JICA
プロジェクト事務所
州プロジェクト調整ミーティング
州PMD技術支援グループ
JICA専門家ミーティング
県JCC会議
タカラール県PMD事務所
県プロジェクト・マネジャー
県PMD/JICA
プロジェクト事務所
県プロジェクト調整ミーティング
Lab-Site(1)
Desa Bonto Loe
(沿岸村)
Lab-Site(2)
Desa Bonto Kassi
(産業村)
Lab-Site (3)
Desa Lassang
(低地稲作村)
Lab-Site (4)
Desa Barugaya
(高地村)

別添4

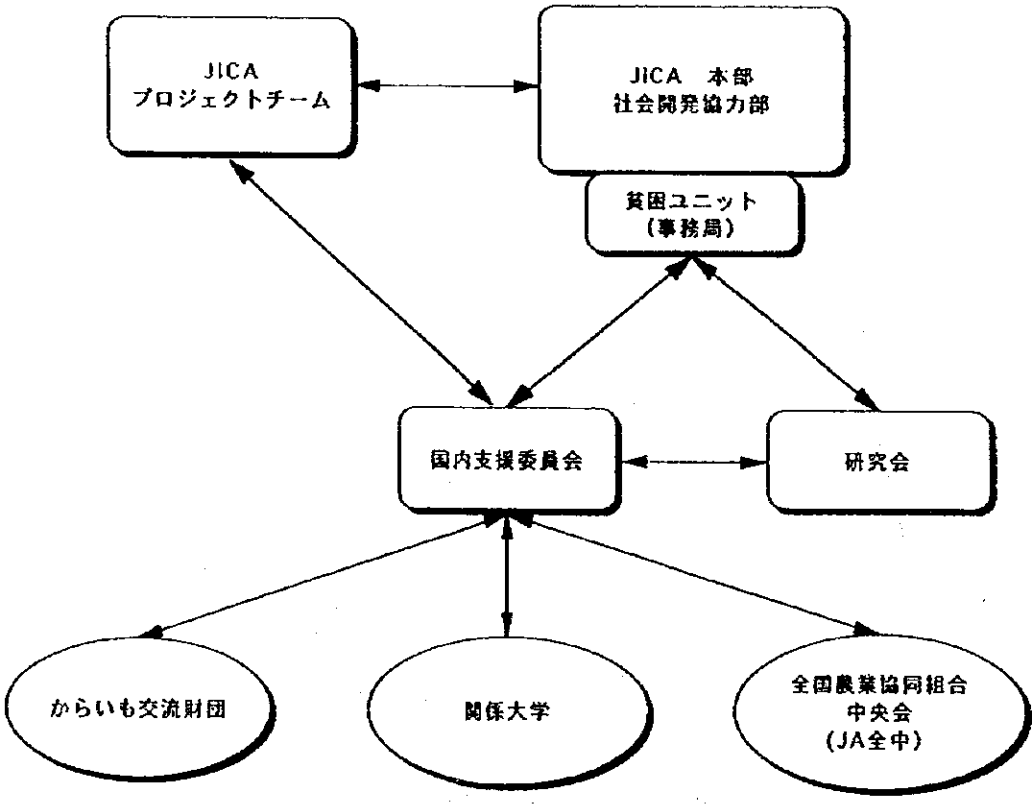
JICA
プロジェクトチーム
JICA 本部
社会開発協力部
貧困ユニット
(事務局)
国内支援委員会
研究会
からいも交流財団
関係大学
全国農業協同組合
中央会
(JA全中)

③環境／林業／サヘル地域

チャド・バイリ村に於ける砂漠化防止活動

緑のサヘル

ＮＧＯ・ＪＩＣＡ相互研修プロジェクト紹介資料

緑のサヘル　高橋　一馬

１．概要

（１）プロジェクト名

「チャド・パイリ村に於ける砂漠化防止活動」

（２）実施期間

フェーズ１　　１９９２年５月～１９９５年４月

フェーズ２　　１９９５年５月～１９９８年４月

移行期間　　１９９８年４月～１９９８年１２月

フェーズ３　　１９９９年１月～２００１年１２月

（３）プロジェクトサイト

チャド共和国シャリ・バギルミ州ブッソ県パイリ郡パイリ村及び周辺村

（４）関連機関

海外協力省ＮＧＯ担当局

パイリ村及び周辺村内の農民組合

（５）予算

１９９２年度　２０百万円

～

１９９８年度　２６百万円

２．目標

砂漠化防止及び食糧自給率の向上並びに地域住民の生活改善をはかること

３．期待される成果

（１）植林に対する啓蒙、普及を通じて植林活動が活性化されること

（２）林業と農業との組み合わせによる循環型土地利用がなされること

（３）木材資源の節約に伴う森林後退の抑制

（４）作物栽培の多様化と安定的収量の増大

（５）住民グループの組織化とその自主的運営能力の向上

（６）地域社会の中核となるべき人材の養成

（７）社会的弱者（貧困層、女性）の地位向上と社会的不公正の是正

（８）収入の向上を図り、生活改善がなされること

４．活動内容

①緑を積極的に殖やす努力

②現存する緑の減少を防ぐ努力

③食糧生産性の向上と生活改善

の３点を活動の柱に据え

（１）植林活動の活性化

－育苗センター

種子確保・管理保存、苗木生産・配布（農民組合、学校）

－村落小規模育苗所

農民組合：苗木生産、植林、植後管理

ＡＧＳ：種子提供、農具貸与、巡回技術指導

－各種植林

村内居住区への植林：街路樹、ホームガーデン、市場周辺、小学校周囲

耕地内植林（＝アグロフォーレストリー）：マメ科樹種等の穀物畑内への植林

植林区への植林：雑木林、アラビアゴム、アグロフォーレストリー

－展示林、果樹（マンゴ、柑橘）、ローカル種

（２）改良カマドの普及

－薪使用量調査（三ツ石カマド及び改良カマド）

－改良カマドの試作（粘土製、金属製）

－改良カマドの普及

（3）農業生産性の向上
　－モデルファームでの栽培実験
　　伝統農業の再評価
　　野菜栽培
　　稲作
　－周辺地域への普及
　　稲作、大豆
（4）各種研修
　－農民組合の組織運営
　　会計、運営
　－小規模育苗所設置事前研修
　　運営、実務
　－技術研修
　　マンゴ、柑橘類の接ぎ木
　　アラビアゴムの生産技術
　－女性グループ
　　改良カマド
　　石鹸作り
　　豆乳作り
（5）農民組合の支援
　－穀物貸付
　　落花生、イネモミ
　－マイクロクレジットの供与
　　農民組合の強化
　－小規模育苗所の運営
　－植生保護区の設定
　　伐採、耕作禁止区域の創出
（6）その他の活動
　－井戸掘り
　－淡水魚の養殖

プロジェクト運営体制

プロジェクトサイト	地域住民	相手国政府	実施体制			国内支援体制
			バイリ村	首都調整事務所日本人駐在	国内スタッフ	
当初環境背景・経緯	木や森は天が授け賜うものという考え方が一般的であった。 住民組織の未熟な運営能力	チャド政府（海外協力省ＮＧＯ担当局）とＮＧＯは査証、免税措置等の条項を含む議定書を取り交わし、活動の許可を得る。	ローカルスタッフ １１名	日本人スタッフ ２名 ローカルスタッフ ５名	１名	広報（ニュースレター、イベント参加）、調査：研究（勉強会、公開セミナー）、資金調達（会費、募金、補助金、助成金）などを行ない、現地の活動を支援する。事業計画案、予算案、活動報告、決算報告等、会としての意思決定は理事会が行なう。
計画・立案	農民組合構成員全員の参加による問題提起、優先順位、討論をＡＧＳ側と合同で行ない、文章化は委任する。	農民組合との話し合いを経て作製された計画案（向う３ヵ年事業、予算計画）を基に、ＮＧＯ担当局のほかに、財務、林務、農業、社会開発等主務官庁から成る委員会とＡＧＳとが協議を重ね、プロジェクトとして承認を受ける。	農民組合との話し合いを経て、事業計画、予算案の原案を作成		事業計画等について、財政、人材事情を交えて現地にアドバイス。	
実施	小規模育苗所の設置、運営、植林活動や共有地に於ける共同耕作、穀物貯蔵庫の設置、得た利益の使途等メンバーの合意と共同作業で実施される。	ＮＧＯに委任	２名の上級スタッフ、３名のアニメーター（普及員）を中心に、各種活動を実施。	定期的に現場に出張し、活動内容についてチェックとアドバイスを行なう。	計画に沿った運営がなされているか、現地からの報告を通じて現状の把握につとめる。	
評価	シーズン終了後、年間の活動を振り返り翌年度の活動計画に反映される。	２年目に中間評価と３年目に最終評価（事業、会計）を実施	シーズン終了後、毎年活動を振り返り、翌年度の活動計画に反映させる。		定期的（１～２回／年）に現地に赴き、調整事務所・バイリ事業所、農民組合等の話し合いに参加し、適宜アドバイスをする。	

（１）成果

－育苗や植樹、植後の管理等を通じて植林思想の普及と活性化が拡大された

－マンゴや柑橘類との接ぎ木の技術が広まった

－果樹類の植樹が普及し、バイリ市場にグァバ等の果物が出品されるようになった

－林業と農業との組み合わせによるアグロフォーレストリーを実施する物も出て来た

－住民グループが農民組合として組織され、自主的運営能力の向上も見られるようになった

（２）課題

－資金がかかり過ぎる

－アグロフォーレストリーの広がりが頭打ち

－改良カマドの普及は期待して程進行していない

－女性活動へのアプローチが充分

－作物の安定確保

③環境／林業／サヘル地域

セネガル緑の推進協力プロジェクト
（青年海外協力隊チーム派遣）

国際協力事業団
青年海外協力隊事務局

プロジェクト：セネガル緑の推進協力プロジェクト
所属機関　　：ティエス州水森林局
派遣期間　　：１９９５年１０月５日　～　１９９９年４月４日
日付　　：１９９９年５月１５日
報告書作成者：専門家　　国広　完二

Ⅰ案件の概要

要請の内容及び協力の背景

専門家はセネガル緑の推進協力プロジェクト（ＰＲＯＶＥＲＳ）に所属し、ティエス州森林局長がダイレクターの任についている、このプロジェクトは主に青年海外協力隊員で構成されている。

本プロジェクトは１９８５年のボン・サミットにおいて、当時の安部外務大臣が"緑の平和部隊構想"を提唱した事を受けて、砂漠化の進んでいるセネガルにおいて「セネガルにおける植林等の増進を図るため、技術指導・普及活動を通じて、地域住民への啓蒙教育を行い、もって農村地域住民の生活向上に寄与する」ことを目的として活動した。

最初の専門家が１９８６年１２月から５年間派遣された後は、約４年間派遣がなかったが、その後、プロジェクト活動の円滑な遂行を促進するために専門家の派遣が不可欠との結論に達し、それに沿って、１９９５年１０月に当専門家が派遣された。

要請の内容は、専門家の派遣が不可欠との結論に達した種々の問題点の解決であった。つまり、セネガル側スタッフと日本側スタッフ（主に協力隊員）との共同活動の調整と促進、協力隊員の技術移転活動の効率の向上である。

専門家着任当時は、とりあえずプロジェクトは継続しているが、その方向性や当面の具体的成果をあげる為の効果的な活動ができていない状況であった。一番の原因はセネガル側との感情的な対立に因をなした協力関係の欠如と、日本側及びセネガル側の普及技術に関する知識と経験不足であった。よって、専門家はこの２点の改善を活動の主眼にした。

Ⅱ配属機関の受入れ体制

配属機関及び業務の形態

・配属機関

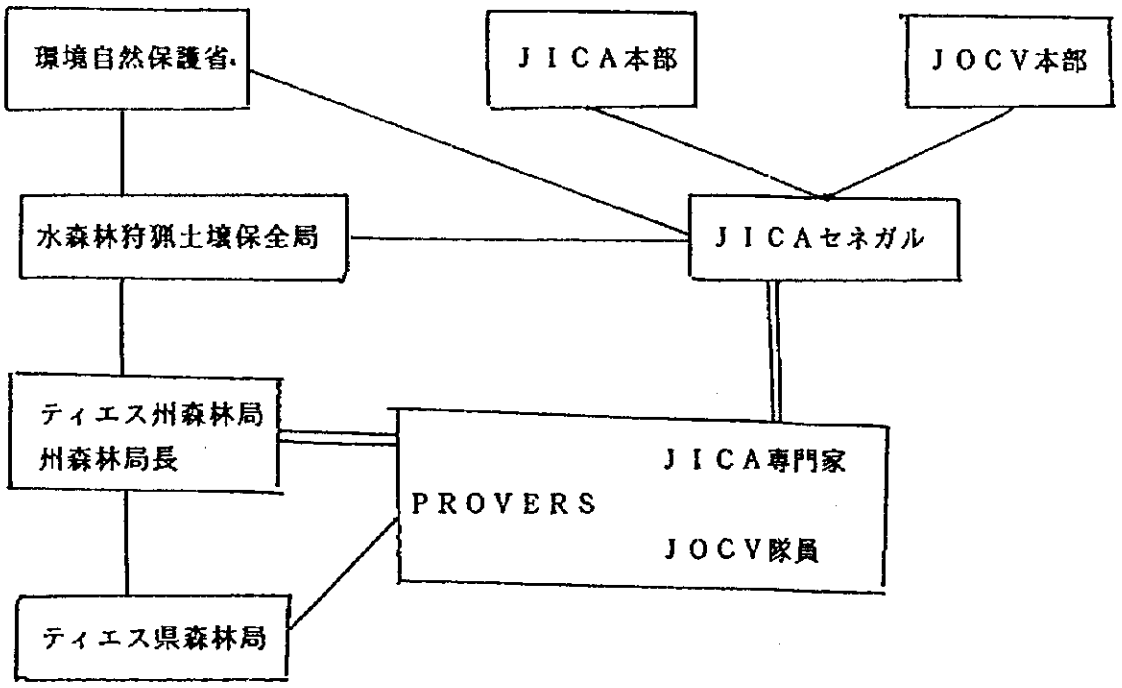

Ⅲ．活動内容及び業務実績

1．業務実施計画（活動中提出した業務実施計画書に詳しく報告）

ＪＯＣＶ隊員　　各職種別の技術指導助言
安全対策の指導助言
会計業務の指導助言
隊員個々のプロジェクト業務の責任分担の指導助言
プロジェクト引渡しの指導助言

セネガル側スタッフ　　予算管理の指導助言
公営苗畑の苗木生産の指導助言
機材引渡しの実施と有効利用の指導助言
ガレージ運営の指導助言
技師補の技術の指導助言
隊員活動に対するセネガル側の対応の指導助言

尚、活動期間中、業務実施計画に変更はなかった。

2．機材の活用状況、供与効果及び改善点（携行機材、単独供与機材）

①携行機材（現地購入分を含む、添付資料参照）

品目	メーカー	数量	活用状況
ワードプロセッサー	東芝	1	専門家書類作成等に活用
スライドプロジェクター	エルモ	1	セミナーに活用
スライド教材	農文教	1セット	セミナーに活用
オーバーヘッドプロジェクター	スミトモ３Ｍ	1	会議、セミナーに活用
トランス	トヨデン	2	ワードプロセッサー等に使用
コンピューターソフト		1	報告書作成に活用
ＣＤロムドライブ		1	報告書作成に活用
コピー機	キャノン	1	報告書、資料作成に活用
コンピューター	ﾏｯｷﾝﾄｯｼｭ	1	報告書、資料作成に活用
車両	ﾆｯｻﾝﾊﾟﾄﾛｰﾙ	1	専門家の指導巡回に活用

②単独供与機材

なし。

③プロジェクト予算（ＪＯＣＶ）で購入した主な資機材（これより資材も含む）

１９９６年　　ビニールポット
車両整備修理部品
カウンターパートオートバイ
車両（四輪駆動車）

１９９７年　　ビニールポット
公営苗畑育苗用具（鍬、ジョウロ、灌水ホース等）
果樹接木セミナー資材（パネル、ナイフ等）
野菜栽培農具（鍬、滑車等）

アグロフォレストリー園造成資材（柵、セメント等）
苗畑安全対策整備資材（工事外注）
井戸資機材（水中ポンプ、セメント、鉄筋等）
車両整備修理部品

１９９８年　ビニールポット
公営苗畑育苗用具（鍬、ジョウロ、灌水ホース等）
野菜栽培農具（鍬、滑車等）
アグロフォレストリー園造成資材（セメント、鉄筋等）
苗畑安全対策整備資材（工事外注）
井戸資材（セメント、鉄筋等）
車両整備修理部品
コンピューター

以上が専門家着任以降に購入に関係（１９９５年分は５０日程度しか勤務していないので除外）した資機材の内容である。この他にも購入に関しては関与していないが、着任以前からプロジェクトが保有していた主な資機材は次の通りである。

コンピューター設備一式
コピー機
車両（トラック、ピックアップトラック、四輪駆動パジェロ）
トラクター一式（掘削爪、荷車等）
ガレージ機材一式（コンプレッサー、溶接機、工具等）
公営苗畑灌水設備一式（貯水タンク、配水設備等）
事務所備品一式（冷蔵庫、机、椅子、本棚等）
測量機器一式（製図版、テレスコープ等）
視聴覚機器一式（発電機、ビデオカメラ、モニターテレビ等）
農業計測機器（糖度計、自記温度計、土壌測定器等）
自動ポット土入機

これらが約３年間専門家の関わって来た資機材の全てである。活用状況は概ね問題はないが、プロジェクト初期の段階から第二フェーズ中盤（１９８７年～１９９５年）まで本邦購送が極めて多く、予算の有効な活用の観点からも現地購入が有利と思われる機材や、購入の必要のなかった機材（自動ポット土入機、自記温度計等気象観測器）も一部にみうけられる。専門家着任以降は一切の本邦購送を認めていないが特に問題は生じなかった。機材購入に関しては、一層の現地の事情調査が必要と認められる、つまり現地で技術移転を行うのに有用な機材かどうか事前に知ることが重要である。

また、供与効果の認められる機材でも、利用頻度等、コストを考慮にいれると、購入以外の方法がより経済的な可能性もあり、ＪＩＣＡの予算制度の枠内で可能であれば、今後一考の余地があると思われる。例えば、トラクターやトラックは年間使用日数から考えるとレンタルの方が経済性では有利であったかもしれないし、修理等維持管理に関わる人的負担も軽減できたと思われる。

コンピューター機材に関しても問題がある、当プロジェクトは当初はコンピューター機材なしで始められている。時代の変化と共にコンピューターはプロジェクトに不可欠な存在となり導入されているが、最後まで機材を設置するコンピューター室の整備はされないままであった。やはり導入の時点で検討されるべき問題である。セネガルのように埃や砂が舞っている環境では精密機器は故障の危険に常にさらされており、埃や砂の侵入を防げる設備を備えた専用の室の確保は、機材が高価なことからも不可欠である。専門家着任当時はプロジェクト期間は3年を残すのみであったため、整備をひかえたが、結果的にはコンピューター一台が故障修理不能となった。経済性からみると整備していた方が経済的であったと思われる。

3．カウンターパートの研修

専門家着任後のカウンターパートの研修は、全て日本での研修に参加した。

1995年	Mansour Diop	JICA研修	30日
1996年	Abdoulaye・Sene	JICA研修	30日
1997年	Mamadou・Dieme	JICA研修	30日
1998年	Matar・Sagna	JICA研修	45日

4．技術移転活動の実際

技術移転の内容と実際にとられた方法。特に重点を置いて実施した業務に関する活動の実際例。

専門家は直接受益者に技術移転活動を実施する立場にはなかった。協力隊員や技師補を通して村落等への技術移転を試みた。

「1案件の概要」で記した通り、着任当時は日本側とセネガル側とのコミニケーションが十分とれてなく、尚かつ新たな目標であったアグロフォレストリー園造成に関して具体的な成果を上げていない状況にあった。よって、ここではアグロフォレストリー園造成に拘わる、実際にとられた方法を記する。

まず、日本側とセネガル側との感情的な問題の関係改善の為に、セネガルの行政組織の構成や実際の指揮命令のシステムを聞き取り調査した。結果はプロジェクト関係では州森林局長は相当な行政的指揮命令権限を所有しているという事（本局から州森林局長にはプロジェクトのダイレクターの辞令がおりていた）、技師補は技術者であると同時に与党の政治的行政官の側面をもっている事、農民は長年彼らとの争い事は希望していないという事等が分かってきた。こうした状況から、森林局と農民は長年の慣例に沿った関係が構築されており、日本人側がアグロフォレストリー園造成という目標にむかって活動していくためには、森林局の強力な支援を抜きにしては不可能であるとの結論をえた。

そこで、日本側の実施したいプログラムを彼らが正しく理解し、互いに協力する体制を早期に作る為に以下の事を実施した。

①専門家と森林局長との頻繁な協議

週に2日程度は専門家が森林局長と協議しプロジェクトの方向性を具体的に確認する。

②全員合同会議（毎月）の開催

着任直前から実施されていた全員合同会議（毎月）を継続。

会議では仏語版月間報告書を使用してセネガル側に提出。

③局長の活動現場巡回指導の実施

専門家と森林局長を伴った活動現場巡回指導を３ケ月に１度くらい実施した。

④合同研修視察の実施

年に一回合同で国内の他地域に研修視察の旅に出かけて、寝食を共にして互いの技術力向上を目指した。又家族的交流をする事によりお互いの習慣、人間性の理解を促進した。

⑤ＪＩＣＡ研修の実施

着任後は毎年、ＪＩＣＡ研修に研修員をプロジェクトから送り、セネガル側の日本のシステムへの一層の理解を促進した。

⑥年間報告書の仏語版の作成

第一フェーズの最終評価調査団の指摘にもあった、プロジェクト年間報告書の仏語版のセネガル側への提出の必要性は当方の活動を広くセネガル政府に理解してもらう上でも不可欠であったが着任当時は実施されていなかったが、１９９５年度からは実施している。

⑦プロジェクト年間予算計画の申請について協議

森林局長に年間予算を提示し申請計画に同意の確認をとって、予算年度中も案件によって森林局長と協議した。

これらの事を実施してから以降は、目に見えてセネガル側と日本側の関係は良好なものになり、あらゆる場面に協力体制が敷かれる様になった。特に冒頭でも記した通り、森林局長の全面的な協力を得られる様になってからは、あらゆる活動の速度が早くなると同時に、村人の協力も得られ易くなった。

ただし、専門家着任当時に着手していたアグロフォレストリー園造成に関しては、活動村の質に問題があり、以下の理由で困難が予想された。

①水の確保が十分でない

基本的にセネガルでは水の確保が確実でない所での活動はやってはいけない。

②生産組織にまとまりがない

グループの質が悪いと、改めて改善は極めて困難である。

③村までの距離が長すぎる（５０ＫＭ）

遠距離は巡回頻度がさがり、指導がおろそかになる。

④農民の栽培技術がアグロフォレストリー園造成までのレベルに達していない

植林、果樹、野菜、畜産等総合的な農業知識が不可欠で、一定レベルの技術を持ち合わせないグループでは造成が困難である事が多い。

⑤土地の権利が複雑である

土地利用所有者と耕作者が互いに権利を主張して、耕作が不可能になる事もある。

⑥抜本的な土壌改良の必要がある

堆肥等の有機物の確保が難しい上に、自然環境も厳しく土壌中から有機物が飛散しやすい為に、極端に痩せた土壌では抜本的な土壌改良が極めて困難である。

しかしながら、すでに活動を着手していたアグロフォレストリー園に関しては隊員の意向を汲み活動の継続を決定し、新たに早期に具体的な成果の上がると予想される村の選定を行った。

その条件は上記の理由の反対の条件を備えた村であり、水の確保が確実、組織にまとまりがある、村までの距離がバイクで３０分以内、既に野菜果樹植林の経験がある、土地の提供者が信頼に値する、ある程度の肥沃土の耕地であるという事であり、着任から１年後に専門家が候補村を絞り、森林局、隊員と協議のうえ村（クール・アブド。・ジェイ）を決定した。勿論、複数の不十分な条件の村での活動も継続するので、その村での到達目標の設定と方法も森林局と隊員と共に決定し、結果的には活動を中止した村、ある程度の成果をみて活動を中止した村、予想以上に条件が整って現在も活動中の村が生じた。尚、活動中止に際しては、森林局が中間にはいり、組織とプロジェクト合意の上で決定する様にしたので、中止以後に問題は生じていない。

村決定後は担当する隊員３名（野菜、果樹、植林）と技師補１名を選抜し、最初に圃場の整備に着手した。内容は『セネガル緑の推進協力プロジェクト・１９９７年活動報告』（ＪＯＣＶ本部提出済み）に詳しく記しているので、ここでは簡単に述べる。

整備の内容は測量、井戸の掘削、畜獣防護柵の設置、防風林の造成、野菜栽培、果樹栽培である。

これらの活動の中で特に専門家が活動遂行の上で注意した内容について記しておく。

①井戸掘削の方法

専門家着任まで井戸掘削に関する取決めはなかった。隊員個々が各自の裁量で実施していた。技術的な事は井戸堀職人や農業土木隊員（１９９５年まで）の技術で問題なかったが、プロジェクト負担分の決定、井戸を掘るかどうかの決定、井戸の場所の決定、井戸堀職人の決定、井戸堀職人の労働条件の決定、水が出なかった時の対応の決定（続けるか中止するか）にかんしてはプロジェクト内でも対応は隊員各自がバラバラであった。さらに総じて日本人側だけで決定して、森林局との協議が持たれていないと見受けられた。

基本的に井戸掘削にかんしては日本人側が裏方に徹する事が肝要である。決して決定権を持ったりしてはならない。理由は日本人は井戸掘り職人の給与の妥当性や井戸完成までのプロセスに無知（井戸掘削には様々な困難がある、例えば岩盤、塩、水量、崩壊等）であり、そもそも決定権を持てば持つ程、複雑な人間関係と金銭関係にはまって身動きがとれなくなる。勿論、簡単に水がでてスムーズに完成に至る井戸であれば問題ないが、そういう井戸はまれである。

そこで、専門家はまずプロジェクト負担分は資材のみ。井戸を掘るかどうかの決定は農民、森林局、隊員の協議。井戸の場所の決定は水利局技師補に委託。井戸堀職人の決定と井戸堀職人の労働条件の決定は農民で費用も農民持ち。水が出なかった時の対応の決定は農民、森林局、隊員の協議とした。これが森林局と合意に達してからは、殆どトラブルの発生はみられなくなり、殆どの井戸が同じシステムを通して完成に至るようになった。

考えるに、過剰な介入は農民の自主性の芽をつみ、森林局の反発をかう原因になっていたように思われる。

尚、この方法は当プロジェクトの近隣で井戸掘りの活動をしている、ＮＧＯ『風の学校』の方法を一部参考にしたものである。この様に現地においては自分で考える事も重要であるが、殆どの活動において、先駆者の技術やシステムの一部を短期間に取込む方がより良い結果が出やすいと思う。

②接木セミナーの開催

果樹隊員はプロジェクト開始からずっと派遣されているが、プロジェクト内での立場は植林隊員の補助的な位置の感が強く、苗木生産の一部を担っているにすぎないと受け止められる活動内容であった。しかしながら当然個々の隊員は果樹隊員の独自性を出そうと採穂園の造成、果樹栽培技術指導、果樹苗（接木含）の生産指導それに接木技術の移転と活発な活動を展開している。

専門家はその中で接木技術の移転の活動に着目した。理由は生産性の高い接木苗の生産が可能になれば生産性の高い果樹園をアグロフォレストリー園に造成が可能になるという理由である。過去の隊員も大抵の果樹隊員が接木の技術移転の為と称して接木セミナーを開催した経緯が記録されているが、技術移転後の普及まで論じた記録が不在であった。つまりセミナー以後にその技術が接木苗生産本数の増加さらに果樹園造成に結びついていないのである。

よって、最終目的をアグロフォレストリー園内の果樹園造成に設定した接木セミナーを１９９６年から始めた。

初年度のセミナーは我々の活動の目的をセネガル側にも理解してもらう事と、あくまでセネガル人技師補を普及の前面に押し出す目的で、森林局幹部、技師補、人夫、郡長（行政）の出席の元に技師補と人夫への技術移転を目的に開催された。これによって、我々の接木技術の普及活動はセネガル側に認知されたこととなった。

２年目以降はセミナーの開催地を実際にアグロフォレストリー園の造成をしている村に変更し技術移転の対象者を農民に絞り、生産された接木苗は全量アグロフォレストリー園内に植えられる様になった。こうして技術移転と果樹園造成が同時に進行することとなった。

この事は果樹隊員がかなり大きな規模（１ｈａ）の果樹園造成という具体的なフィールドを持った事を意味し、隊員にやる気と活動の最終目的の一つである果実収穫という具体的な喜びを与えたと思う。

この事からはあらゆる活動はその目的を明確に具体化する必要がある事がわかる。同じ事をやっても結果がまったく違ってくるのである。セネガルでは普及事業がまだまだ未成熟でこの活動も２回目以降は隊員の陰の力が不可欠で、技師補の意識改革までは至っていないし、現在のセネガルのシステムでは普及の重要性が十分認められてなく、こうした現状を変えていくのが今後の課題である。

③研修視察の実施

専門家は着任二年目より3回にわたって、州森林局と隊員の合同の国内研修視察を実施した。この目的は次の三点である。

①共に研修視察して勉強する事で森林局と隊員とのコミニケーションの調整を図る。

②隊員はセネガルの森林行政の現場を多岐に渡って見る事ができ、その後の活動の方向づけの参考にできる（地方研修、情報収集等）。

③各分野の活動現場を研修視察する事で、具体的な導入可能な技術の発見がある。（スンプの直蒔、用水路への植林、タマネギ栽培技術、カシュウナッツの栽培技術）

Ⅳ 成果

3年6ケ月間の活動成果は①セネガル側と日本側との信頼関係の構築が出来上がった事と②具体的に現れた目に見える事象に大別できる。勿論①の成果を達成する事が②の成果を達成するのに不可欠であった。

①の成果

・隊員は全ての活動に関して、森林局と協議をして合意に至ってから行動に移す。

・問題が生じた時は森林局に相談して速やかに問題の解決に努めることが可能になった。

・巡回や村での会議に森林局の同行同席を求め、隊員単独での責任は負わない様になった。

・定期的に合同会議を開催し活動の要旨を互いに確認できるようになった。

・活動と関連した援助（草の根無償等）を森林局と協議して取り掛かれる様になった。

②の成果

・公営苗畑での苗木の生産本数が目標に到達した。

・アグロフォレストリー園の造成が進んだ。

野菜栽培技術が向上し、生産量の増加と換金作物の絞り込みで現金収入が増加した。

果樹栽培技術が向上し、果樹園の造成が進み、農民の接木技術が向上した。

防風林の造成が進んだ。在来樹種の導入に成功しつつある。

井戸掘削数が飛躍的に増えた。

・フォレ・クラッセ（国有林）の再緑化の活動が始まった。

・村での在来樹種の重要性の啓蒙活動の結果、保護が始まった。

・活動と関連した村の社会開発も手掛けている。（草の根無償等）

Ⅴ．今後の自立の可能性と協力によって作り出される貢献の予測。

州森林局と専門家はプロジェクト終了後の、プロジェクト効果の持続と更なる発展の方策に関して協議し合意に至っており、隊員の承諾も得ている。つまり、隊員は個別派遣となった後も森林局に所属し、その活動は森林局と連絡をとり共同で実施するというものである。具体的には技師補との密接な連絡はもちろん、これまで実施してきた月例合同会議の継続あるいはそれに匹敵する会議の開催や州森林局長との合同活動村落巡回等である。

こうした方策をとる事により、隊員の協力活動が継続されつつ、達成まで至っていなかったプロジェクトの目的（アグロフォレストリー園造成、フォレクラッセ植林等）が、次第に達成に近付き、最終的には森林局の人材のみで到達に至と予測する。又、すでに達成されたプロジェクトの最大の目的であった公営苗畑での苗木生産は、今後は森林局のみで運営が可能と予測されるが、地方分権化に伴う苗畑の独立採算性への取組みに関しては困難が予想され、隊員はその為の技術協力を惜しまない必要がある。

こうした活動が今後も滞りなく継続実施される事により、プロジェクトの本来の目的であった、村落林業が発展し、地域農民の生活が豊かになると確信する。

活動全体を振返ると、現場での経験が十分でない青年海外協力隊が植林には自然条件が劣悪なティエナバ地区を活動の拠点の一つに選んだ事や、ティエス県というセネガルでも援助集中地域で活動を開始した事等、困難に直面しながらの１２年間であったが、森林局と青年海外協力隊の粘り強い努力をもって、現在では共に協力しあって、具体的な成果を見るに至った事は、今後このプロジェクトの成果が更に発展し最終的には森林局及び農民の自立が可能である事を証明している。

④プライマリヘルスケア／ネパール

オカルドゥンガ保健プロジェクト

基督教児童福祉会国際精神里親運動部
(CCWA)

オカルドゥンガ保健プロジェクト
Okhaldhunga Health Project

1. 概要

1-1　プロジェクト名：　オカルドゥンガ保健プロジェクト
1-2　実施期間：　1996年7月16日～1999年7月15日（3年間）
1-3　プロジェクト・サイト：　ネパール王国オカルドゥンガ郡（ネパール東部）
1-4　予算：　4,760万円（3年間の支援金合計）
1-5　カウンターパート：　United Mission to Nepal（UMN：ネパール合同ミッション）

2. 目標

2-1　長期目標（上位目標）

オカルドゥンガ郡の全ての住民が基礎的な保健医療サービスを、必要な時に、安価にかつ居住地からそう遠くない場所で受けられるようにする。特に、母親や子どもたちの健康状態を改善するため、母子保健サービスの充実に重点を置く。

2-2　プロジェクト目標、期待される成果及び活動内容

プロジェクト目標①

・女性と子どもの健康状態を改善するために、地域住民の参加を高め、予防活動が実施される。

期待される成果

・地域住民が自分の健康に関して自分でできることは責任をもって行動するようになる。
・妊婦検診やセーフ・マザーフッド・イニシアチブのための活動が実施される。
・予防接種と家族計画が普及する。
・子どもの疾病に関わる予防と治療サービスが実施される。
・風土病・伝染病の予防活動と治療サービスが実施される。

活動内容

・地域での識字学級、保健教育、小学校での保健教育の導入
・保健所やサブ保健所での母子保健診療活動の拡充・充実
・子どもの疾病に関する診断基準・ガイドラインの作成と普及
・セーフ・マザーフッド・イニシアチブに関する情報の普及
・予防接種の実施
・UMN病院の診療活動の充実
・UMN病院付属施設である栄養改善センターと出産待機所の機能充実
・貧困層に対する無料サービスの実施

プロジェクト目標②

・郡の中核病院としてUMN病院の機能が強化される。

期待される成果

・UMN病院と政府保健所及びUMN病院と他の郡の地域病院や総合病院との連携を促進し、より機能的なリファーラル・システムが確立される。

・UMN病院を拠点とした郡内全域における基礎的治療サービスの供給システムが確立される。

・郡内と周辺地域の貧困層に対する適切で安価な、質の高い保健医療サービスが供給される。

活動内容

・保健所から病院への患者のリファー基準の作成と普及

・保健ワーカー、村の指導者や他のリーダーに対するリファーラル・システムに関する指導

・村内での患者搬送システムの確立

・UMN病院産科救急体制の充実

・病院利用を阻む原因の調査とそれを取り除くための地域との協力

プロジェクト目標③

・郡の全ての住民に予防と治療サービスが提供されるよう、政府や地域の人材が育てられ、予防と治療サービスのシステムが確立される。

期待される成果

・郡内の村開発委員会のサブ保健所委員会が村でも母子保健診療活動や村落薬局の運営管理、監督に責任を果たすようになる。

・公衆衛生担当者、医学生、ネパール人医師が、保健サービスの提供の役割を果たすようになる。

・ネパール人のUMN病院運営への参加とオーナーシップの度合いが高める。

・郡行政官、村落開発委員会や郡内の他団体とのネットワークが確立される。

活動内容

・村落のサブ保健所における母子保健診療活動の適切な運営とモニタリング支援

・村落薬局に関わる研修とその運営の支援

・サブ保健所ワーカーへの研修実施

・サブ保健所ワーカーの監督（医薬品適正利用に重点）

・郡行政官や村落開発委員会との定期協議やワークショップの開催

社会福祉法人基督教児童福祉会（CCWA）
国際精神里親運動部　小林　毅

オカルドゥンガ保健プロジェクト
Okhaldhunga Health Project

成果と課題

プロジェクト目標①

女性と子どもの健康状態を改善するために、地域住民の参加を高め、予防活動が実施される。

成果

・村の女性による識字教室（午後7時から2時間、週6日、6ヶ月）への積極的参加が見られる。
・村で月一回実施される母子診療活動への参加が高まる。
・村落薬局が稼働し始めた。
・村開発委員会の積極的な協力（サブ保健所の運営）が得られる。

課題

・計画では12ヶ村で地域保健事業を行う予定だったが、現在、4ヶ村のみで地域保健事業を実施しており、他の8ヶ村では村落開発委員会の参加が得られていない。

プロジェクト目標②

郡の中核病院としてUMN病院の機能が強化される。

成果

・UMN病院の病院部門と地域保健部門に一体感が生まれ、両部門の連携が機能するようになった。
・通常の診療活動に加えて、産科も含めた24時間の救急体制が整備された。
・ソーシャルワーカーを配置し、無料または医療費の減免措置を実施できた。

課題

・僻地のため、ネパール人医師の確保が難しく、外国人医師に頼っている。
・村からUMN病院へのリファーラル・システムが確立していない村が多い。

プロジェクト目標③

郡の全ての住民に予防と治療サービスが提供されるよう、政府や地域の人材が育てられ、予防と治療サービスのシステムが確率される。

成果

・4ヶ村では、村開発委員会の保健委員会がサブ保健所、特に母子保健診療活動や村落薬局の運営に責任を果たすようになりつつある。

課題

・ネパール人のUMN病院運営への参加が低い。（人材が確保されていない）
・郡開発委員会と村開発委員会のコミットメントが充分引き出せていない。

社会福祉法人基督教児童福祉会（CCWA）
国際精神里親運動部　小林　毅

オカルドゥンガ保健プロジェクト　プロジェクト運営

プロジェクトのサイクル	地域住民	現地NGO ネパール合同ミッション（UMN）	相手国政府		日本側実施体制			国内支援体制	その他関係機関
			中央	実施機関	ローカルスタッフ	現地（日本人スタッフ）	国内		
当初環境（背景・経緯等）	特に女性の識字率が低い。	UMNがオカルドゥンガで行う病院事業と地域保健事業の連携不良	保健省がUMNの活動許可及びオカルドゥンガ病院を郡病院と認定		N/A				
計画・立案	村の開発委員会の委員が基礎調査に参加	参加型調査 UMN保健事業部とオカルドゥンガ事業部による計画協議			N/A		支援要請書の検討	募金	JOCS（他のNGO）関係者からのヒアリング
実施 96年7月16日 ～ 99年7月15日	村開発委員会がサブ保健所の運営 女性の識字教室、その他活動へ参加	病院での診療活動 地域保健活動 識字教室	ワクチンなどの提供	郡保健事務所によるコールドチェーンの整備	N/A	プロジェクトスタッフ モニター	UMN報告書の内容検討 母子保健専門家による視察・助言	募金の継続 報告書の作成	JOCSのオカルドゥンガ事業支援者への募金呼びかけ
評価	評価のためのヒアリングに参加	保健事業部とオカルドゥンガ事業部関ヶ者による年度評価	情報収集及び報告書作成		N/A	日本国内スタッフ、プロジェクトスタッフ及び専門家による評価及び報告書作成			

④プライマリヘルスケア／ネパール

ネパールプライマリヘルスケアプロジェクト

国際協力事業団
医療協力部

ネパール国プライマリ・ヘルスケアプロジェクト

1. 概要

(1) プロジェクト名：　ネパールプライマリ・ヘルスケアプロジェクト

(2) 実施期間：　1993 年 4 月 1 日から 1999 年 3 月 31 日まで

(3) プロジェクト・サイト：　バクタプール郡、ヌワコット郡

(4) カウンターパート他関連機関名：　保健省

2. 目標（R/Dの基本計画による）

(1) 長期目標（上位目標）

ネパール政府が推進する「国家保健政策 1991 」に基づいて PHC サービスを強化することにより、プロジェクト・サイトであるバクタプール郡、ヌワコット郡の住民の健康状態を改善する。

(2) プロジェクト目標

・国家レベルの情報処理システムと連携し PHC に関する情報処理システムを開発する。

・栄養教育、健康教育に関する活動を通し住民参加型の地域保健計画づくりを推進する。

・保健施設の充実、保健要員のトレーニングにより地域住民のヘルスケアサービスへのアクセスを向上させる。

・地域住民に包括的にヘルスケアサービスを供給するために郡公衆衛生事務所と郡　病院の連携を強化する。

3. 期待される成果（R/Dの基本計画による）

(1) 新しく正確な保健統計、定期報告書が保健要員により作成され、保健サービス計画づくりの基礎資料として活用される。

(2) 地域住民の保健に関する意識を高めて保健活動への参加を促す。

(3) 地域住民の PHC センター、ヘルスポスト、サブヘルスポストの利用を促進し、より高いレベルの施設との間にレファラルシステムを構築する。

(4) ヘルスケアサービスを強化して利用を促進し、結核患者の発見、治療を改善する。

(5) トレーニング計画の作成、教材の開発を通して保健要員のトレーニングを改善する。

4. 活動内容（R/Dの基本計画による）

(1) 基礎調査、中間評価、インパクト評価を実施する。

(2) 保健省、郡公衆衛生事務所の関連部局のデータ収集・分析能力を強化する。

(3) セミナー、ワークショップ、実地指導を通して保健要員、保健ボランティア、地域指導者をトレーニングする。

(4) ヘルスポストの施設、機材を整備する。

(5) PHC センター、ヘルスポスト、サブヘルスポストへ効果的なサポートを行うために郡病院を質的・量的に改善する。
(6) PHC システムに統合された結核対策を実施する。
(7) トレーニング教材を作成して配布する。
(8) ドラッグスキームを始めとする PHC 活動に関する郡レベル、村レベルでのアクションリサーチを実施する。

5. プロジェクト運営体制
別紙のとおり

6. 成果と課題（自己評価）
(1) 成果
・ヘルスポストなどの医療施設機関が、ドラッグスキームの展開や医療施設職員の研修等を通して地域社会からの信頼を高めるのに成功した。
・PHC 活動の展開には、地域ぐるみの取り組みは欠かせないが、これはプロジェクトによって女性地域ボランティアに対する研修等が進んだことにより活発化している。
・ヘルスポスト、郡公衆衛生事務所および郡病院への必要機材の供与、さらには職員研修を通じて、これら施設間の機能連携等は顕著に改善されている。
(2) 課題
・これまでプロジェクトの指導のもと行っていたドラッグスキーム、女性地域ボランティアに対する研修等を、自助努力によって継続させる必要がある。

以　上

別紙

プロジェクト運営体制

プロジェクトのサイクル	地域住民	現地NGO	相手国政府		日本側実施体制			国内支援体制（埼玉県）	その他関係機関
			中央	実施機関	ローカルスタッフ	現地（日本人スタッフ）	国内		
当初環境（背景・経緯等）	N/A	N/A	保健省 ※新保健政策による	中央地域保健事務局	5名 ・事務補助 ・通訳	5名 ・チーフアドバイザー ・業務調整員 ・健康教育専門家 ・公衆衛生看護専門家 ・薬品管理専門家	国内委員会	国内支援機関 ・埼玉県健康福祉部長 ・埼玉県立小児医療センター総長 ・埼玉県保健所会会長 ・埼玉県衛生研究所長 ・その他埼玉県関係機関	N/A
計画・立案 ～ 1993.3				中央地域保健事務局	・事前調査団の派遣（1992.6） ・実施協議調査団の派遣（1992.12）			・事前調査団の派遣（1992.7） ※埼玉県の独自予算による派遣	
実施 1993.4 ～ 1999.3	・村落開発委員会によるヘルスポスト、サブヘルスポストの運営・管理 ・各種ミーティングへのサポート			中央地域保健事務局 バクタプール郡公衆衛生事務所 ヌワコット郡保健事務所	・国内委員会の設置（1994.2） ・専門家の派遣（長期16名、短期40名） ・研修員の受入（15名） ・機材の供与（191百万円） ・現地業務費の投入 ・ヘルスポストの建設 ・計画打合せ調査団の派遣（1994.2） ・巡回指導調査団の派遣（1995.1） ・巡回指導調査団の派遣（1996.9） ・終了時評価調査団の派遣（1997.5）			・公衆衛生国際協力協議会の設置、開催 ・研修員の受入（10名）	・ネパール友の会の発足
評価 1998.9 ～	N/A			N/A	・終了時評価調査団の派遣（1998.9） ・報告書の作成			・公衆衛生国際協力協議会の開催 ・報告書の作成	N/A

1999年度

NGO-JICA相互研修

募集要項

主催

国際協力事業団
JICA

NGO活動推進センター
JANIC

1999年度　NGO−JICA　相互研修募集要項

1．研修の目的

ODAとNGOの協力活動・連携は国際協力活動の拡大に伴い益々重視されてきており、両者の共同事業の実施も推進されております。他方、NGO・ODA双方が互いに援助理念や援助手法について理解する機会は限られておりました。

この様な状況に鑑み、国際協力事業団（JICA）とNGO活動推進センター（JANIC）は、将来の連携に向けて、幅広い意味での相互理解を深めることを目的として、昨年度に引き続きNGO-JICA相互研修を実施します。

第２回目となる今回は、開発援助の分野における昨今の主要課題である「住民参加型のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄ」をメインテーマとし、テーマに沿った講演を行うほか、分科会では、実際のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄをNGO、JICA各１事例ずつ取り上げ、住民参加型開発についての双方の経験とノウハウについての相互学習を行う予定にしています。また、双方の事業運営についての具体的なイメージを掴むために、希望者に対し事前研修として、双方の事務所を訪問する機会を設けます。

2．参加者資格要件

(1) 原則として２年から１０年程度の開発援助分野での実務経験を有する者で、かつ今後も同分野での活動を継続する予定のものが望ましい。
(2) 直接的もしくは間接的に海外プロジェクトに携わった経験を有する者
(3) 日本に事務局を置く開発援助に携わるNGOもしくは国際協力事業団のスタッフで、所属団体の責任者からの推薦がある者
(4) 研修ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ［７月１日（木）18：00～20：30］を含む研修の全日程への参加が可能な者

3．主催者

国際協力事業団　　NGO活動推進センター

4．研修期間

１９９９年７月１日（木）18：00集合、18：30開始
１９９９年７月２日（金）～７月３日（土）（１泊２日の泊まり込みで研修を行います。）
＊上記に先駆け、希望者を対象に７月１日（木）13：00～16：00に事前研修（事務所相互訪問）を行います。事務所相互訪問への参加ご希望の方は受講申請書の該当欄に明記の上お申し込み下さい。
＊７月３日（土）は15：00頃終了予定です。

5．研修場所、宿泊場所

国際協力事業団 国際協力総合研修所（所在地：東京都新宿区市谷本村町10-5）
＊７月１日（木）については、地方在住の方のみ宿泊できます。
＊７月２日（金）については、原則全員国際協力総合研修所に宿泊していただきます。

6．募集受講定員

NGOスタッフ　１５名　JICAスタッフ　１５名　　合計　３０名

7．研修経費

研修にかかる経費（参加費、国際協力総合研修所での宿泊費）は無料です。地方在住の方の往復交通費は国際協力事業団の規程により支給します。

8．修了証書

研修主催者より、研修全日程を修了された方に、修了証書を交付します。

９．申込方法及び選考方法

別添の受講申請書（様式１）に必要事項を記入の上、所属団体の責任者の推薦状（様式２）を添えて、１９９９年５月２８日（金）までに研修事務局まで郵送して下さい。
また、受講者の決定については、主催者側で選考の上決定し事務局より本人及び推薦団体に通知いたします。

１０．研修に関するお問い合わせ

受講申し込み等研修に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

NGO-JICA相互研修事務局
国際協力事業団　国際協力総合研修所　専門家研修管理室
東京都新宿区市谷本村町１０－５
Tel: (03) 3269 3471　／　Fax:(03) 3269 2078

１１．研修日程（案）＊研修内容は若干の変更があり得る点をご了解下さい。

7月1日（木）			
研修 ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	18：00 ～18：30	集合、参加受け付け	JICA 国際協力総合研修所
	18：30 ～19：00	ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ、自己紹介	
	19：00 ～20：30	ﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝ「国際協力の理念、ODA／JICAの援助方針、NGOに期待すること等」	
7月2日（金）			
ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞ	9：40 ～10：00	主催者挨拶 研修全体のｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	JICA 国際協力総合研修所 （宿泊）
全体会１	10：45 ～12：15	講演「住民参加のための基本的視点とﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄ」	
ｱｲｽ ﾌﾞﾚｰｷﾝｸﾞ	13：00 ～14：00	ｱｲｽﾌﾞﾚｰｷﾝｸﾞｹﾞｰﾑ	
分科会	14：00 ～18：00	プロジェクト紹介、質疑応答（分科会構成は下表の通り）	
	18：30 ～20：00	懇親会	
分科会	20：00 ～22：00	ディスカッション	
7月3日（土）			
分科会	9：30 ～12：00	ディスカッション総括、全体会発表準備	JICA 国際協力総合研修所
全体会２	13：30 ～15：30	・分科会報告 ・ﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝ「住民参加型のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄ」 ・総括	

＊＊７月１日（木）は、地方在住の方のみ宿泊できます。
　７月２日（金）は、全員国際協力総合研修所に宿泊となります。

（分科会構成表）

分科会	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ名
①教育／フェーズアウト／ｶﾝﾎﾞﾃﾞｨｱ	NGO：ﾜｯﾄ･ﾁｭｰﾃｨﾙ小学校校舎増設支援事業（曹洞宗国際ボランティア会）
	JICA：三角協力難民再定住・農村開発ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
②農村／貧困／ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ	NGO：農業人材育成及び農村開発（オイスカ）
	JICA：ｽﾗｳｪｼ貧困対策支援村落開発計画（社会開発協力部）
③環境／林業／サヘル地域	NGO：砂漠化防止活動（緑のサヘル：ﾁｬﾄﾞ）
	JICA：緑の推進協力ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ（協力隊チーム派遣：ｾﾈｶﾞﾙ）
④PHC／ﾈﾊﾟｰﾙ	NGO：母子保健ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ（基督教児童福祉会国際精神里親運動部）
	JICA：プライマリヘルスケアﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ（医療協力部）

１２.事前研修（希望者のみ）

以下のプログラムにて事前研修を行います。参加ご希望の方は受講申請書の該当欄にご記入の上お申し込み下さい。

7月1日（木）		場所
NGO ｽﾀｯﾌ	13：30　JICA本部集合、関係者挨拶 13：45　「JICAのプロジェクト運営・支援体制と国際協力活動の現状」 15：00　各事業部訪問（社会開発協力部、医療協力部、他） ［各事業部の特徴、プロジェクトの背景説明、スタッフとの意見交換］ 16：30　解散→国際協力総合研修所へ移動	JICA本部
JICA ｽﾀｯﾌ	13：00　JANIC集合、関係者挨拶 13：15　「NGOのプロジェクト運営・支援体制と国際協力活動の現状」 14：15　各事務所へ移動 15：00　各NGO事務所訪問（曹洞宗国際ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ会、ｼｬﾌﾟﾗﾆｰﾙ） ［NGOの特徴、プロジェクトの背景説明、スタッフとの意見交換］ 16：30　解散→国際協力総合研修所へ移動	JANIC／NGO事務所

様式1-1

NGO－JICA相互研修受講申請書

1999年度NGO-JICA相互研修（1999年7月1日、7月2日～7月3日）の受講を申し込みます。

年　月　日

ふりがな 氏　名		男 女	(姓)　ローマ字 (名)
生年月日	西暦　年　月　日生　(年齢　満　才)		
現住所	〒		電話 FAX
所属団体の概要	名称		
	所在地	〒	電話 FAX
	所属部署／担当業務		
	団体の設立年		
	スタッフ数		

研修受講アンケート

1) 事前研修への参加	希望する	希望しない
2) 参加希望分科会	第1希望 第2希望	
	以下の分科会から選択して下さい。 ① 教育／フェーズアウト／カンボディア　② 農村／貧困／インドネシア ③ 環境／林業／サヘル地域　④ プライマリヘルスケア／ネパール	

＊読み方の難しいものにはふりがなをふって下さい。

様式1-2

（注）本ペーパーは、受講決定者については、研修中に配布される ことになりますのでご了解ください。

氏名：

所属団体：

1．所属団体の活動概要及び担当業務（海外での実施プロジェクトとの関わりを中心に）について記入してください。

2．これまでの開発援助分野での活動経歴・期間について記入してください。

3．今回の研修に期待することを含め、応募の動機を簡潔に記入してください。

様式1-2

JICA職員用

（注）本ペーパーは、受講決定者については、研修中に配布されることになりますのでご了解ください。

氏名：

所属部署：国際協力事業団

1．所属部署の業務及び担当業務（海外での実施プロジェクトとの関わりを中心に）について記入してください。
2．これまでの開発援助分野での活動経歴・期間について記入してください。
3．今回の研修に期待することを含め、応募の動機を簡潔に記入してください。

研修受講アンケート		
1）事前研修への参加	希望する	希望しない
2）参加希望分科会	第1希望	
	第2希望	
＊右の分科会より選択して下さい。	①教育／フェーズアウト／カンボディア　②農村／貧困／インドネシア ③環境／林業／サヘル地域　④プライマリヘルスケア／ネパール	

様式2

NGO－JICA相互研修への受講者の推薦について

平成11年度NGO－JICA相互研修の受講者として下記の者を適当と認め推薦します。

年　月　日

所属機関名／団体印

責任者名／責任者印

記

＜氏名　／　担当業務＞

以上

（注）貴団体より複数の方を推薦される場合は、研修受講の優先順位順に、そのスタッフの方々の名前を記入してください。

［JICA（国際協力事業団）］

住民参加をメインテーマに

第2回NGO－JICA相互研修を実施

ＯＤＡとＮＧＯとの連携が近年ますます重視されてきているが、ＪＩＣＡ（国際協力事業団）とＪＡＮＩＣ（ＮＧＯ活動推進センター）では昨年に引き続き２回目の「ＮＧＯ－ＪＩＣＡ相互研修」を７月１日～３日東京・市ヶ谷のＪＩＣＡ国際協力総合研修所で行った。

同研修には17名のＮＧＯスタッフと15名のＪＩＣＡスタッフが参加し、「住民参加型のプロジェクトマネージメント」をメインテーマに双方の経験とノウハウを学び合ったが、ここでは参加したＮＧＯ、ＪＩＣＡ双方のスタッフの印象記を紹介する。

実際に現場ではどのような連携が可能なのかが今後の課題

吉村 幸江　シェア＝国際保健協力市民の会（タイ事業担当）

私がＮＧＯ－ＪＩＣＡ相互研修に参加した動機は、ＮＧＯとＪＩＣＡの連携に興味があったというよりは、研修のテーマである「住民参加型のプロジェクトマネージメント」に惹かれたからです。私が所属する団体でもプロジェクトを進める上で住民参加は必要不可欠と考えられています。が、私は住民のプロジェクト参加への意欲を高め、それを持続させていくことは非常に難しいと感じていました。また、私が持つＪＩＣＡプロジェクトのイメージはトップダウン式なので、この相互研修によりＪＩＣＡ側から「住民参加」について何が提示されるのか、何が学べるのかという疑問もありました。

実際に研修に参加して、２日間という短い間でしたが、期待していた以上の収穫があったと思います。ＮＧＯのなかでも所属団体の使命・存在意義を明確に表現し、それに誇りを感じているすばらしい人たちと出会うことができました。彼らの姿勢から、私が属する団体の弱い部分が浮き彫りとなり、自分の団体について改めて考え直すきっかけとなりました。また、ＪＩＣＡスタッフも日常業務に追われ、巨大な組織に押しつぶされそうになりながらも、少しでも自分の理想に近い援助を生み出すよう努力されているのが良く分かりました。

この研修によりＪＩＣＡ、ＮＧＯそれぞれの強み弱みは理解できましたが、一方で疑問も残りました。実際、現場でどのような連携が可能なのか、ということです。今まで私自身はＪＩＣＡとの連携にあまり必要性を感じてはいませんでした。むしろ、ＪＩＣＡと協力することで、私たちが大切にしていることを維持できなくなる、ＮＧＯがＮＧＯでなくなるのではないかという不安がありました。

今回の研修でＪＩＣＡのスタッフに親しみを感じることはできましたが、私が持っている不安を解消するには至りませんでした。

ＪＩＣＡ－ＮＧＯの連携はこれからも進んでいき、その過程でさまざまな困難にぶつかることと思います。私も近い将来、そのような状況に直面するかもしれません。そんな時こそ、今回のような研修の本当の成果が現れるのではないでしょうか。

「住民参加はなぜ必要なのか」を深く考える機会に

向井 一朗　JICA農業開発協力部畜産園芸課課長代理

ＮＧＯとＯＤＡ（ＪＩＣＡ）の協調。今では当たり前になりつつあることも、15年前、私がＪＩＣＡに入団した当時には想像もつかないことでした。学生時代、ＮＧＯ活動をしていたこともあり、ＮＧＯとＪＩＣＡの連携には強い関心があったのですが、当時は協調というにはほど遠い状態だったように思います。個人的には入団後、ＮＧＯの世界からはすっかり足が遠のいてしまいました。その間に時代は変わり、関係者の方々の並々ならぬ努力によりＮＧＯとＯＤＡ双方が歩み寄り、そのようななか「ＮＧＯ－ＪＩＣＡ相互研修」が実現しました。私にとって、この研修への参加はとても感慨深いものでした。

研修でとくに、印象深かった点をいくつかあげてみたいと思います。まず、ＮＧＯの事務所訪問です。ＮＧＯの事務所は決して広いとはいえず、また想像以上に少人数のスタッフで仕事を進めているのを目の当たりにしました。しかし、最も印象に残ったのは、そこで働く人たちの熱気です。そこに、ＪＩＣＡではともすれば忘れてしまいがちな「初心」を見たような気がします。日常の業務に流され、ビジネスライクになりすぎているのではないか……と反省しました。

また、この研修で取り上げられたトピックスである「エンパワーメント」、「住民参加」は、ＪＩＣＡでは日常「必要である」とあたりまえのように思っていますが、「なぜ必要なのか」ふと立ち止まって深く考えることはありませんでした。今回の研修では、一線で活動されている講師陣から解説と問題提起を受け、やはり「初心」に立ち返り、「なぜ必要なのか」ということを自分なりに深く考えることができ、非常に有意義であったと思います。

惜しむらくは、参加者、とくにＪＩＣＡからの参加者は若い世代が多く、意見交換に、実地経験に裏打ちされた「深み」が欠けてしまったと思われる点です。今後もこの有意義な研修が継続されるとともに、ＪＩＣＡの中堅以上の世代も積極的に研修に参加するようになればと期待しています。

JICA、NGO双方の参加者によるアイスブレーキング・セッション（自己紹介など）

Frontline of Technical Cooperation
技術協力最前線

互いの理解がよりよい援助へ

NGO—JICA相互研修

国際協力総合研修所　業務課長　外川徹

熱意ある参加者たち

ODAとNGOの協力活動・連携は、国際協力活動の拡大に伴いますます重視されてきており、両者の連携や共同事業の実施も推進されている。その一方、NGO、ODA双方が互いに援助理念や援助手法について理解をする相互学習の機会は、アドホックに行われるものを除き限られていた。

このような状況に対して、JANIC(NGO活動推進センター)とJICAでは、NGOとJICAが互いの事業への理解を深めることを主旨とした「NGO－JICA相互研修」を1998年度と99年度に各1回行った。この研修では、JICAとNGO双方のスタッフの主体的な研修参加により、互いのプロジェクトの紹介と検討を通して、将来の連携に向けた可能性を探ることを目指した。折しも、「草の根無償」や「開発福祉支援事業(草の根技術協力)」、「開発パートナー事業」などNGOとODAの連携の可能性を含む事業が拡充しているところであり、タイミングのよい研修の企画であるといえる。

研修参加者の募集はJICAのホームページに募集要項を掲載する公募の形とし、所属団体の責任者の推薦があればいずれのNGOのスタッフも応募ができることとした。第1回、第2回ともに定員をはるかに上回る応募があり、検討委員会で十分に時間をかけて選考を行った。JICA側は職員研修として参加者を募った。

研修は率直な意見を、自由に活発に交換できる場となることをねらって、JICA国際協力総合研修所(東京・市ヶ谷)にてNGOとJICA双方の参加者が短期間ながらも集中して議論ができるよう1泊の泊まり込みも含めた日程で行うことにした。

この相互研修は以下の2点の理由から、JICAが行う事業の中では非常に特徴的であったといえる。まず第1に、NGOとJICAの若手・中堅スタッフが同じ参加者の立場から、双方の事業の理念、運営方法などを学び合う、まさに相互学習であったということ。第2に、研修の企画・運営にあたっては、主要NGO団体の代表者とJICAプロジェクト方式技術協力担当事業部の課長代理からなる「NGO－JICA相互研修検討委員会」を構成し、ほぼ半年に近い時間をかけて研修内容を検討しており、企画段階からNGO、JICA双方が対等な関係で協力し、研修をつくり上げることができたこと。

コースリーダーは、第1回、第2回ともODA、NGOそれぞれの事業について造詣が深い東和大学国際教育研究所の赤石和則教授にお願いし、中立の立場で研修計画、準備、運営についてアドバイスをいただいた。

職場訪問も実施

1.研修概要(第2回相互研修　1999年度)

開催期日：
7月1日(木)～3日(土)(2日は宿泊)

参加者：
NGO17人、JICA15人。20代から30代の若手中心。

講師、ファシリテーターほか：
山口泰司・JANIC理事
磯田厚子・日本国際ボランティアセンター(JVC)
穂積智夫・UNICEF東京事務所
田中由美子・JICA評価監理室長(当時)
下沢嶽・シャプラニール＝市民による海外協力の会事務局長
三宅隆史・シャンティ国際ボランティア会(SVA)海外事業課長

全体会での報告

尾関葉子・アフリカ日本協議会副代表
石井芋次郎・JICA国際協力専門員　など

1日目の午後は初めての試みとして、研修の参加者のうち希望者を対象に職場相互訪問を実施した。NGO側参加者はJICA本部を訪問し、JICA事業概要やNGOとの連携についての講義に続き、分科会で取り上げるプロジェクト担当事業部で事業内容やプロジェクトの背景などについて担当職員の説明を聞いた。JICA側参加者はJANIC事務所のほか、シャプラニール、SVAの事務所を訪問し、日本のNGO活動の概要や現状について話を聞いた。

第2回目となる今年度は、「住民参加型のプロジェクトマネジメント」を研修全体のメインテーマとして、基調講演「住民参加の基本的視点とプロジェクトマネジメント」を行ったほか、4つの分科会に分かれ、夜も含めて約1日かけてディスカッションを行った。全体会では、分科会でのディスカッションの報告と、全体総括を行った。

2.研修の成果について

1999年度研修参加者からのアンケートでは以下のような感想が寄せられている。

①住民参加の目的や課題について深く議論することができ、必要性や手法を理解することができた。

②JICA、NGO共通の課題が再確認できるとともに、「なぜ国際協力か？」という根源的問題も討論できたのがよかった。

③（パネルディスカッション、講演は）具体的な事例と住民参加の理念・基本的概念が示され、提案された視点、問題意識は分科会での共通の基盤となり有益であった。

④まだまだNGO、JICA相互の歩み寄りの実践が必要と感じた。

⑤JICA－NGO、NGO…NGO、JICA－JICA間の人的交流がなされ、今後深まる素地ができたことも成果ではないか。

熱心な討議が行われた分科会

3.今後の課題

(1)さらなる内容の充実

近年急速に進展しているODA／JICAとNGO連携の流れを受けて変化する、NGOおよびJICA双方の研修ニーズに即して、より内容を深化させる、あるいは実務経験によって階層別に分けて研修内容を細分化させるなど、成果を実務的に生かせるような研修内容にするよう、さらなる検討が必要である。

(2)継続の必要性

毎回の相互研修から直ちに研修の成果を期待するというよりは、回を重ねることによる息の長い取り組みが必要である。内容の充実もさることながら、相互研修の参加経験者層を厚くしてNGOおよびJICA間の相互理解、相互信頼の人の輪を拡大していく必要がある。F

違いがあるから、連携の意味もある

東和大学国際教育研究所教授
NGO－JICA相互研修コースリーダー　赤石　和則

NGO－JICA相互研修の直接的な目的は、相互理解と相互学習である。相互理解とはNGO、JICAの組織と活動内容、またそこにかかわる人間を、相互によく知り合うということである。相互学習とは、双方のプロジェクト事例を丁寧に分析し、そのなかからお互いの長所・短所を引き出し、促進・阻害要因をまとめながら、課題克服法を参加者同士でともに考えていくことである。どちらの目的も、仮に表面をなぞった程度で終わったとしても、こうした試み自体を成果とすることもできよう。しかしこの研修は、そこにとどまらなかった。よく知るために相手のオフィスを訪ね、日常のありのままの姿を実感した。またプロジェクトの事例研究では、うまく進んだ場合のみならず、むしろ問題点やプロジェクトの阻害要因を率直に洗い出し、その克服法を、双方の組織的弱点にまで踏み込んで議論した。特に第2回目では「住民参加型プロジェクトマネジメント」を基軸テーマに設定したこともあって、議論の流れが常にそこに集約された。

こうした直接的な目的の達成を通して、この研修は、NGOとJICAの相互協力（連携）を模索する。連携とは双方の長所をうまくかみ合わせることであるが、同時にどちらか一方の利益に終始しないためには、双方が変わらなければならないこともある。そのうえでの新しい行動としての連携である。もちろん研修は、政策決定の場ではない。だからこそ自由な議論が可能となる。しかも連携を前提に議論しないことを最初に申し合わせた。連携はていねいなプロジェクト分析の結果なのである。

なぜこうした、より踏み込んだ研修が可能となったのだろう。そのカギは相互の信頼関係なのだと思う。信頼とは同化ではない。相手を認め合う、一種の緊張関係のなかでの信頼である。そのことを前提に、半年以上の期間をかけて検討委員会での丁寧な準備も重要な要因となった。準備の段階から参加型を取り入れ、関係者がみな当事者として、研修に責任を持つ気持ちが芽生え、それが研修を成功させようという意欲にもつながった。主として人的派遣型のNGOのスタッフと、専門家や協力隊などの派遣、研修など「人」にかかわる仕事を行っているJICAのスタッフとが明確な目的をもって、共通の場で、ともに研修することで大きな成果をあげることができたのは、ある意味で当然のことだといえる。政府機関であれ、NGOであれ、日本的社会土壌を共有するかぎり、オールジャパンとしての国際協力をともに担う仲間としての意識を持つことは、自然の流れであろう。

その一方で、NGOと政府機関（JICA）とは設立の背景も使命も、本来異なることを忘れてはいけない。さらに残念ながら、日本ではNGOのスタッフの身分保証はきわめて危うい。しかし本来「違う」から問題なのではなく、むしろ「違う」からこそ連携の意味があるのである。各NGOやJICAが、それぞれの特長を認識し、組織としてのあり方を考えることができたことも、この研修の意義のひとつであったといえる。

JICA・NGOの相互理解促進のために開催されたJICA・NGO相互研修も今回で2回目。昨年末に開催された第1回には、AJF からは奥田麻緒事務局員（当時）が、2回目の今回は本田真智子幹事が参加した。また、今年は、第三分科会のテーマが『環境、林業、サヘル地域』ということもあり、事例報告を高橋一馬様のサヘル代表が、ファシリテーター役を当会から尾関葉子が参加し、それぞれを担当した。

1999 年度 NGO-JICA 相互研修報告

国際協力の中での「住民参加」の意義と課題

アフリカ日本協議会幹事　本田真智子

7月1日から3日まで、2日半のNGO-JICA 相互研修に参加した。

NGO 活動推進センター（JANIC）と国際協力事業団（JICA）の共催で行われたこの研修の目的は、NGO の中堅スタッフと JICA 職員が一堂に会し、同じテーマで討論することで、互いに理解し、連携の道筋を模索するというものである。

相互研修では導入のパネルディスカッションや講演会を経て、NGO と JICA のスタッフがテーマごとに別れた4つの分科会で事例を研究しながら、互いに方法論、理念などを話し、議論を行った。今回の全体テーマは「住民参加のプロジェクト・マネジメント」であった。 また、本研修に入る前に、JICA 職員が NGO を訪問、NGO スタッフが JICA を訪問し、それぞれの活動をより理解するプログラムも組まれていた。

今回の分科会構成は、第1分科会「教育／フェーズアウト／カンボディア」、第2分科会「農村／貧困／インドネシア」、第3分科会「環境／林業／サヘル地域」、第4分科会「プライマリーヘルスケア（PHC）／ネパール」であった。

私が参加した分科会は第4分科会であった。この分科会を選んだ理由は「プライマリーヘルスケア」という女性に身近なプロジェクトの中で、「住民参加」がどのように女性の参加を促しながら行われているかという現状を知りたかったことと、そこでの「住民参加」の課題と展望を探りたかったためだ。

第4分科会で紹介された事例は、「オカルドゥンガ保健プロジェクト／社会福祉法人基督教児童福祉会（CCWA）」と「プライマリヘルスケアプロジェクト／JICA（JICA と埼玉県の共同プロジェクト）」である。

分科会と全体会の中から、私なりに感じたこと、興味深かったことなどをまとめてみる。

まず、ひとくちに「住民参加」というが、「住民」の規定や「参加」の段階が様々であり、参加者が同じ言語で「住民参加」と言っていても、それぞれが頭の中で描いているものにかなり差があったということだ。分科会の中でも、議論を進めるための前提となる、「住民参加」という言葉によって導き出されるイメージのある程度の統一に時間がかなり費やされた。

だが、今回の全体会の講演「住民参加のための基本的視点とプロジェクトマネージメント」の中での、講師田中由美子氏（JICA 評価管理室　室長）のレジュメ「参加の段階」と「開発のパラダイム」は分科会での話を進める上でわかりやすい資料になった。

「住民参加」によるプロジェクトの利点として挙げられたのは、「プロジェクトが継続性を持つ」「プロジェクトの主体である住民が主体的に関わる」「住民のエンパワーメントが図れる」「地域の人材・資源・技術などが最大限活用される」「機会へのアクセスが平等になる」などである。

一方問題となる点は、「プロセスが重視されすぎるため、多くの人が理解できる効果が出るまでに時間がかかる」「共同体などが崩壊する危険性がある」「住民が均一な集団ではないので、利害

関係の対立が起きる」などである。

これらの問題解決の手段として考えられるのが、「合意形成のためのコーディネーターやファシリテーターが存在すること」「住民参加の欠点を十分理解すること」などである。特に、コーディネーターやファシリテーターはプロジェクトの利害関係の外側にいることが、住民の信頼を得るのに重要であると考えられる。そこで、ここに国際的な NGO の果たす役割があるのではないかと考えた。

「住民参加」が進むと、便益を受ける存在でしかなかった住民の中で意識が変わり、開発に主体的に関わるようになることが、多くの事例の中で見て取れる。それが社会変革につながり、現在ある問題が解決するのであれば、「住民参加」を一途に進めればいいのだが、現実は上記したように「共同体の崩壊」や「住民間の闘争」などの問題点もある。

「持続可能な開発」の主体が「住民(草の根の人達)」にあるのであれば、やはり「住民参加」による開発ははずせない。「開発」に関係するすべての立場の人々が、「住民参加」の持つ利点と欠点を意識し、互いにできる役割を明確にしながら「開発」を進めることが得策なのかもしれない。

最後に、アフリカ以外の国、また複数の国でプロジェクトを行っているNGOや、JICA でもいろいろな部署の職員が参加していただけに、参加者と意見を交換しただけでも、思考の幅が広がり、非常によい刺激になった。

住民参加度合

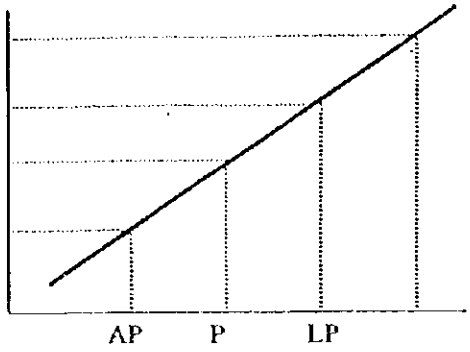

AP: absolute poor
P : poor
LP: less poor

JICA・NGO 相互研修の裏方からみた『連携』　　**アフリカ日本協議会　副代表　尾関葉子**

JICAとNGOの急接近と見える動きの背景に、数年前のODAの分配が下がったことの影響がかなりあると感じた。これまでの『量のODA』から、『質のODA』への転換を迫られてきた時期に、こうした社会背景があり、世論の後押しも手伝ってNGOへのアプローチが政策の中に組み込まれたとも言えるのだろう。それらの流れの一環にJICA・NGO相互研修がある。今回の研修では、JICA訪問が設けられていたが、その場でこうした研修の目的は二つあり、ひとつは、NGOの事例から学ぶこと、そして『国民参加の ODA』を掲げた。後者は、NGO参加＝国民参加によって、更なる国民の理解を得ようとするものだという明確な『NGO との連携』の位置付けが報告された。

相互研修は、将来の連携に向けて幅広い意味での相互理解を深めることを目的としている。連携はまずお互いの理解からということである。実際に、今回の研修では無理に『連携』を項目にいれるのではなく、まずプロジェクトの相違点を知ることに重点をおいたプログラム構成となっていた。

『以前はNGOなんて言葉を使うことなんてなかった』というJICA自身が変わったのか、政府が変わったからJICAも変わったのか。とにかく人的交流は以前よりもずっと進んで入る。若いJICA職員には、NGO活動に参加して入る人もいるし、NGOへの関心も高い。こうした人的交流は大歓迎であるが、しかしこうした動きはあくまでも個人間の話である。

"(ODAとNGOの)組織としての連携は本当に可能なのか？"という投げかけが、関係者の会議の席上、投げかけられた。ODA事業とNGO活動には、歴然と違う成り立ち、ミッションがある。国益という枠を持っているODAと、地球市民的発想から生まれたNGOが、連携することは可能なのか？可能だとしたらどのような連携が可能なのか。様々な取組みや協議が並行して続けられる中で、原点を見据えた議論が続けられなくてはならない。